

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月28日
【事業年度】	第28期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 内田 貴之
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中谷 圭一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中谷 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	76,643,373	79,720,179	72,084,742	67,792,841	70,001,964
経常利益又は経常損失 () (千円)	830,093	1,375,892	705,051	1,526,701	2,132,418
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,304,973	625,737	829,466	1,937,380	2,257,673
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	374,353	374,353	374,353	3,513,649	3,513,649
発行済株式総数 (株)	6,334,200	6,334,200	6,334,200	12,673,750	12,673,750
純資産額 (千円)	2,643,201	3,237,272	2,344,470	6,665,681	4,407,985
総資産額 (千円)	26,681,326	26,863,337	16,363,273	19,788,455	18,902,116
1株当たり純資産額 (円)	416.05	509.85	368.88	525.33	347.18
1株当たり配当額 (円)	5.00	10.00	5.00	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	363.95	98.80	130.97	255.21	178.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	94.84	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.9	12.0	14.3	33.6	23.3
自己資本利益率 (%)	59.9	21.3	29.8	43.1	40.8
株価収益率 (倍)	-	7.4	-	-	-
配当性向 (%)	-	10.1	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,037,662	2,746,498	4,090,711	1,298,747	1,242,935
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	727,007	38,327	5,002,247	106,746	1,764,054
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	977,454	994,727	5,230,040	5,356,403	860,252
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,482,151	5,195,595	877,090	4,828,000	2,681,263
従業員数 (名)	433	420	413	377	363
(外、平均臨時雇用者数)	(2,282)	(2,283)	(2,064)	(1,913)	(1,872)
株主総利回り (%)	65.9	127.6	183.1	194.0	178.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(96.4)	(121.8)	(125.9)	(136.6)	(188.0)
最高株価 (円)	664	1,308	1,500	1,439	1,170
最低株価 (円)	382	339	515	751	830

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第24期及び第26期から第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第24期及び第26期から第28期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1996年3月	ホームセンターの経営を目的として、埼玉県大宮市（現埼玉県さいたま市見沼区）に㈱大川（現㈱大川ホールディングス）の全額出資により㈱大川ホームセンターを設立
1996年7月	㈱大川（現㈱大川ホールディングス）から同社草加店（埼玉県草加市）1階のホームセンター部門の営業権を譲り受け、「大川ホームセンター草加店」として営業開始
1996年8月	㈱ビッグパワーから同社越谷北店（埼玉県越谷市）の営業権を譲り受け、「大川ホームセンター越谷店」として営業開始
1998年3月	越谷店に「食品館」を新設
1999年4月	埼玉県戸田市に「大川ホームセンター戸田店」を新規出店
2000年11月	草加店の売場を改装し、酒売場・ペットショップを新設（酒売場をテナント）
2001年6月	㈱大川（現㈱大川ホールディングス）の株式売却により、同社の子会社から関連会社へ移行
2002年6月	草加店の酒類販売直営化のため、酒売場テナントとして営業していた㈱池田屋（現㈱バリューサポート）（埼玉県草加市）を買収し、子会社化
2002年7月	東京都練馬区に「大川ホームセンター練馬大泉店」を新規出店 食品スーパー事業における精肉及び加工肉等の販売強化のため、埼玉県さいたま市（現埼玉県さいたま市大宮区）に子会社㈱ミートバリューを設立
2002年11月	食品スーパー事業における鮮魚、塩干物及び寿司等の販売強化のため、埼玉県さいたま市（現埼玉県さいたま市大宮区）に子会社㈱シーフードバリューを設立
2003年8月	食品スーパー事業における惣菜及び弁当の販売強化のため、埼玉県さいたま市大宮区に子会社㈱デリカバリューを設立
2003年10月	埼玉県春日部市に「大川生鮮市場春日部武里店」を新規出店
2004年6月	本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転
2004年11月	大型商業施設『ビビットスクエア（現ビビット南船橋）』（千葉県船橋市）オープンに伴い、核テナントとして「スーパーバリュー南船橋店」を新規出店
2005年3月	社名を㈱スーパーバリューに変更。併せて、ストアブランドも「SuperValue（スーパーバリュー）」に統一 子会社㈱池田屋の社名を㈱バリューサポートに変更し、本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転（連結子会社化）
2005年4月	東京都杉並区に「SuperValue杉並高井戸店」を新規出店
2005年9月	「ValuePlaza上尾愛宕店」をS P C方式で出店するため、(有)上尾企画を設立
2006年1月	経営の効率化及び管理面の簡素化を目的として、連結子会社3社（㈱デリカバリュー・㈱ミートバリュー・㈱シーフードバリュー）を㈱デリカバリューを存続会社として合併・統合すると同時に、㈱生鮮市場に社名を変更
2006年6月	埼玉県上尾市にショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」を新規オープンし、核テナントとして「SuperValue上尾愛宕店」を新規出店 ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」の施設面の保守、管理等を(有)バリューサポート（連結子会社）に委託
2006年10月	『ビビットスクエア（現ビビット南船橋）』改造計画に伴い、南船橋店「H C 館」を閉鎖
2006年12月	経営の効率化及び管理面の簡素化を目的として、㈱生鮮市場（連結子会社）を吸収合併
2008年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（証券コード：3094）
2008年6月	㈱マツモトキヨシとのフランチャイズ契約により、ドラッグ部門において、商品仕入の一元化とマツモトキヨシP B商品の取扱い開始
2008年11月	埼玉県川口市に「SuperValue川口前川店」を新規出店
2008年12月	埼玉県入間市に「SuperValue入間春日町店」を新規出店
2009年7月	埼玉県所沢市に「SuperValue東所沢店」を新規出店
2009年10月	東京都荒川区に「SuperValue荒川一丁目店」を新規出店
2009年11月	埼玉県さいたま市大宮区に「SuperValue大宮天沼店」、同市見沼区に「SuperValue見沼南中野店」を同時に新規出店
2010年3月	東京都北区に「SuperValue志茂店」を新規出店
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場（証券コード：3094）

年月	概要
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場(証券コード:3094)
2010年12月	東京都世田谷区に「SuperValue等々力店」を新規出店
2011年6月	「SuperValue上尾愛宕店」を増床しリニューアルオープン
2011年7月	本社を埼玉県上尾市に移転 子会社(有)バリューサポート(連結子会社)の本社を埼玉県上尾市に移転 埼玉県さいたま市南区に「SuperValue中浦和店」を新規出店
2011年9月	東京都府中市に「SuperValue府中新町店」を新規出店
2011年11月	東京都国立市に新規オープン的大型商業施設『フレスポ国立南』内に「SuperValue国立店」を新規出店
2011年12月	匿名組合(有)上尾企画(連結子会社)を清算
2012年3月	東京都荒川区に「SuperValue西尾久店」を新規出店
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場(証券コード:3094)
2013年9月	埼玉県朝霞市に「SuperValue朝霞泉水店」を新規出店
2013年10月	埼玉県飯能市に「SuperValue飯能店」を新規出店
2014年3月	東京都品川区の商業施設『パトリア品川店』内に「SuperValue品川八潮店」を新規出店
2015年3月	東京都福生市に「SuperValue福生店」を新規出店
2015年4月	埼玉県春日部市に「SuperValue春日部大場店」を新規出店
2015年7月	埼玉県上尾市に「SuperValue上尾小泉店」を新規出店
2015年10月	東京都八王子市に「SuperValue八王子高尾店」を新規出店
2016年10月	埼玉県川口市に「SuperValue川口伊刈店」を新規出店
2017年9月	埼玉県春日部市に「SuperValue春日部小淵店」を新規出店
2017年10月	埼玉県さいたま市岩槻区に「卸売パワーセンター岩槻店」を新規出店 埼玉県さいたま市大宮区に「SuperValue大宮三橋店」を新規出店
2017年12月	埼玉県さいたま市南区に「SuperValue南浦和店」を新規出店
2018年3月	千葉県千葉市美浜区に「SuperValue幕張西店」を新規出店
2018年6月	埼玉県上尾市に「SuperValue上尾緑丘店」を新規出店
2019年1月	賃貸借契約満了に伴い「SuperValue東所沢店」を閉店
2019年7月	東京都世田谷区に「SuperValue世田谷松原店」を新規出店
2019年9月	千葉県松戸市に「SuperValue松戸五香店」を新規出店
2020年8月	賃貸借契約満了に伴い「SuperValue大宮天沼店」を閉店
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年8月	(株)ロピア・ホールディングス(現株)ICグループを割当先とする第三者割当増資を実施
2023年2月	(株)ロピア・ホールディングス(現株)ICグループを割当先とする第三者割当増資を実施
2023年9月	賃貸借契約満了に伴い「SuperValue春日部武里店」を閉店
2023年11月	子会社(有)バリューサポートを清算
2024年1月	賃貸借契約満了に伴い「SuperValue見沼南中野店」を閉店

3【事業の内容】

当社は、食品スーパー（以下、「SM」という。）とホームセンター（以下、「HC」という。）を併設した複合型小売店舗及び食品スーパー単独の小売店舗を埼玉県及び東京都を中心に展開しており、賃貸借契約満了に伴い2023年9月15日に春日部武里店、2024年1月10日に見沼南中野店をそれぞれ閉店し、本書提出日（2024年5月28日）現在、埼玉県に17店舗、東京都に12店舗、千葉県に3店舗の合計32店舗を展開しております。

また、当社の売上高は、当社店舗における商品の販売によって構成されております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）当社は、2023年11月30日付で非連結子会社を清算終了したことにより、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

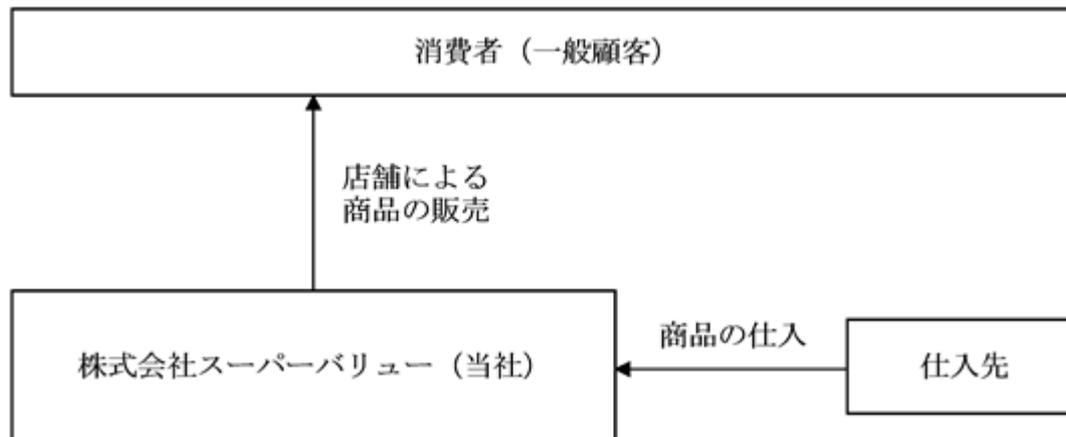
当社の事業に係わる位置付け及び部門との関連は、次のとおりであります。

部門等の名称	事業の内容	取扱商品
SM販売商品	食品スーパーを運営しております。	(1) 生鮮食品（青果、精肉、鮮魚、惣菜） (2) グロサリー（加工食品、米、酒、日配品）
HC販売商品	生活関連用品全般を扱うホームセンターを運営しております。	(3) 第1グループ（日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム） (4) 第2グループ（カー用品、レジャー用品、ペット用品） (5) 第3グループ（家電製品、対面（注）1、インテリア用品） (6) 第4グループ（家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ） (7) その他（消化仕入（注）2）

（注）1．対面販売形態の部門を指しております（例：時計・カメラ等）。

2．顧客から受け取る対価の総額から商品仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております（例：切花等）。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱ ICグループ	神奈川県川崎市 幸区	10,000	ディスカウントストア、スーパーマーケット	被所有 66.60	役員の兼任あり

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
363 (1,872)	44歳6ヶ月	11年1ヶ月	5,140

当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2024年2月29日現在

部門等の名称	従業員数(名)
S M販売商品	247 (1,036)
H C販売商品	73 (211)
共通	31 (616)
管理部門	12 (9)
合計	363 (1,872)

- (注) 1. 従業員数は正社員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 共通は店舗でのバック人員(店長・事務担当者等)及びレジ担当者等であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.3	50.0	59.9	73.6	99.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職はチーフ以上であります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100」として算出しております。また、平均年間賃金は、「総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数」として算出しております。
パート・有期労働者の対象は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトであります。なお、パートタイム社員及びアルバイトの人員数は、労働時間を基に換算し算出しておりません。
当社において、男女間で賃金体系及び制度上の違いはありません。正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、平均年齢及び職種別の人員数に起因しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営理念、経営の基本方針

当社は、食品スーパーとホームセンターを併設した複合型小売店舗及び食品スーパー単独の小売店舗「SuperValue」を展開しております。

当社は、「消費者の皆様から圧倒的なご支持を得る店舗の創造とサービスの提供」をミッションと捉え、「顧客支持 1店舗の拡大と維持」を経営理念に掲げ、お客様に安心してご利用いただけるよう「お客様第一主義の徹底」、「よい商品をより安く」、「顧客満足度の高いサービスの提供」をモットーに、地域の皆様により信頼される店舗づくりを進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業の収益性を表す指標として売上高経常利益率を設定し、惣菜及び生鮮3品のウエイトアップ等により、売上高経常利益率4.0%を目標として掲げております。

引き続き、消費者の皆様から圧倒的なご支持を得る店舗づくりを進め、効率的で収益性の高いビジネスモデルの充実に取り組み続けることにより、目標の達成に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、経営理念であります「顧客支持 1店舗の拡大と維持」の実現と経営目標の達成に向け、以下の戦略に取り組み、さらなる業務の拡大と経営体質の強化を目指してまいります。

商品MD戦略

- ・価格・品質・鮮度・品揃えを一層重視し、「よい商品をより安く」の徹底
- ・地域の生活に密着し、季節や天候、地域行事に合わせた変化のある売場づくり
- ・部門横断型の売場づくりへの取り組み

出店戦略

- ・採算面・運用面を重視し、確実な需要が見込める市街地にドミナント出店
- ・売場構成・品揃え等、出店地域に合わせた柔軟な店舗フォーマット
- ・投資コストを抑えた居抜き物件への出店

店舗運営戦略

- ・地域ニーズ、ライフスタイルの変化に瞬時に対応できる店舗主導主義の徹底
- ・店舗主導主義にチェーンストアオペレーション機能を組み合わせたローコスト経営
- ・スーパーバリュー会員カードの活用による新規優良顧客の囲い込み、販促強化
- ・スマートフォン等デジタルメディアを利用した集客強化
- ・従業員教育の強化によるサービスレベルの向上と作業効率改善

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く環境は、国内景気は緩やかなペースで回復傾向に進んでいるものの、ウクライナ情勢の長期化等に加え、世界的なインフレに伴う金融引き締め等の影響もあり円安基調は継続し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、外出機会の増加で、外食や旅行等の個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復が見られたものの、他業種も含めた価格競争に加え、商品メーカー等の相次ぐ値上げによる販売価格への転嫁、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっており、これまで以上に厳しい経営環境が続いております。

こうした中で、当社は引き続き従業員一人ひとりの意識を高め、オペレーション改革を推進し、生産性を高めることによって収益力の伸長を図るとともに、消費者から信頼される企業となるため、以下の事項を優先すべき課題として取り組んでまいります。また、親会社である株式会社OICグループ（以下、「親会社」という。）及び同社の子会社である株式会社ロピア（以下、「ロピア」という。）とのシナジー効果の早期発揮に向け取り組んでまいります。

・人材の確保と育成

当社が、持続的な成長を続けるためには、新店を含めた店舗運営を確実にを行い、また安定的かつ戦略的な商品供給を担う本部運営を遂行するための適切な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。

その実現に向け、当社の独自性と専門性を兼ね備え、将来の幹部候補となる人材を育成すべく、新卒の定期採用を継続的に実施し店舗の活性化を図ってまいります。

また、当社は、品質の高い商品をいつでも地域一番の安値で販売することが使命であり、地域一番店のポジションを得るには、その地域の競合環境に迅速に対応することが必須条件であると考えております。そのため、仕入数量や価格設定等の店舗運営については、各店舗が主体となり、店舗ごとの裁量が大きくなっております。従いまして、店舗運営の要である店長の育成強化が必要であると認識しております。今後は、店長のスキルアップ、マネジャークラスの管理能力の育成に努めるとともに、従業員への教育体制を一層強化してまいります。

・オペレーション改革

当社では、2019年3月に基幹システムをはじめ、関連するシステムを刷新しました。この新しいシステムを軸とした作業の見直しにより、作業効率の改善を進め、あわせて、店舗間や部門間の標準化など様々な部分で標準化を推進し、少ない人数でも運営できる店舗オペレーションの構築に引き続き努めてまいります。

これらを土台とし、当社の強みである各店舗の独自性が最大限発揮できるように店舗運営体制を目指してまいります。

・コスト削減と在庫管理の徹底

当社は、これまでも可能な限り中間業者を排除し、中間物流コストを削減する等、コスト削減に努めてまいりましたが、今後は、棚卸ロス及びSDGsの一環として廃棄ロスの削減、時間帯別販売管理の徹底による値下げロスの削減、効率的な経費使用の徹底等、コスト削減への取り組みをさらに強化してまいります。

また、在庫管理を徹底して商品回転率を高め、資金の効率化を図ってまいります。

・仕入体制について

当社は、生鮮の精肉・鮮魚はロピアの加工センターからの商品仕入に集約し、青果は親会社の子会社（以下、「グループ子会社」という。）からロピアと共同で仕入れ、埼玉県店舗に供給しております。また、グロッサリは、グループ子会社からのロピアのプライベート商品の直接仕入やロピアとの商品仕入先の共有等による商品仕入先等の見直しを進めておりますが、さらなる効率化、安定供給及び原価低減に取り組むとともに、地域のニーズを的確に反映した商品を提供できる体制を確立してまいります。

また、商品の安全性を十分に考慮し、常にお客様に信頼され、ご満足いただけるよう、HACCPに基づく衛生管理や履歴管理について、今後も細心の注意を払ってまいります。

・出店政策について

当社の店舗は、すべて直営で運営しております。店舗展開にあたっては、一店一店の収益性と効率性及び地域性を最重視した出店・店舗運営を実施しております。

今後、業務の拡大を図っていくためには、既存店周辺でのドミナント形成を主軸とした出店を推進しつつ、出店地域の拡大を図っていく必要があると考えております。新たな出店地域へ進出する際にも、地域のお客様から圧倒的なご支持を得られるように、魅力ある店舗を開発してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社は、企業の社会的責任を果たし、企業理念である3つの理念を実現すべく「サステナビリティに関する基本方針」を策定し、事業活動を通じて社会・環境問題等に適切に対応するよう取り組んでおります。推進にあたっては、経営会議である「経営ミーティング」を主要機関と位置付けた上で、社長室を事務局とした「サステナビリティ推進室」を設置し、各取締役及び各部門担当の責任者等が、それぞれ担当する範囲のサステナビリティ関連の提案及び実施状況の報告を行い、代表取締役執行役員社長を中心に協議・検討を行っております。また、中長期的に企業価値に影響を与える重要な事案については、取締役会に付議し審議しております。

企業理念

- ・生活に豊かさとし便性をもたらす店舗展開による地域社会への貢献
- ・コンプライアンスの徹底およびCSR（企業の社会的責任）への取り組み
- ・ステークホルダー（顧客・株主・取引先・従業員）への利益還元

サステナビリティに関する基本方針

- ・お客様 お客様を第一に考え、よい商品をより安く提供し、買い物が楽しくワクワクする売場づくりに努めてまいります。
- ・株主 株主の継続的な利益を尊重し、企業価値の向上を目指してまいります。
- ・取引先 常に平等の関係を築き、お互いが信頼関係の下で成長できるパートナーを目指してまいります。
- ・従業員 性別・年齢・国籍にかかわらず、公平で開かれた職場環境を目指してまいります。
また、従業員の健康に留意し、お客様の満足度アップにつなげてまいります。
- ・社会 顧客満足度の高いサービスの提供により、地域社会から信頼される会社を目指してまいります。

なお、上記の基本方針に基づき、社会・環境問題等に取り組んでおりますが、当事業年度末現在、基本方針に基づくマテリアリティ（重要課題）の検討には至っておりません。マテリアリティ（重要課題）については、今後、「サステナビリティ推進室」で具体的に検討してまいります。

リスク管理

当社は、サステナビリティへの取り組みは、様々なリスクの低減や収益機会の獲得につながると認識しております。

なお、当社における全般的なリスク管理は、「3 事業等のリスク」に記載しておりますが、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響については、今後、「サステナビリティ推進室」で対応策を検討してまいります。

(2) 人的資本

戦略

当社は、人的資本・多様性に関する取り組みとして、「性別・年齢・国籍にかかわらず、公平で開かれた職場環境」を基本方針として策定しております。

当社が、持続的な成長を続けるためには、店舗運営を確実にいき、また、安定的かつ戦略的な商品供給を担う本部運営を遂行するための適切な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。店舗運営・本部運営においては、多様な人材の確保が必要であり、正社員の定期的な中途採用、パートタイム社員・アルバイトの勤務時間の多様性、パートタイム社員から正社員への登用、女性労働者の割合の増加及び障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率の拡大等に取り組んでおります。

また、当社は従業員が元気に働けることが売場の活力となり、お客様の満足度アップにつながると確信しております。そのため、全従業員を対象に年に1度ストレスチェックを行い、その結果を幹部が共有し、各店舗に指導する体制を整えております。なお、2023年9月に実施したストレスチェックでは、参加率が99.9%と高い水準となっております。

人材の育成に関する方針としては、当社は品質の高い商品を地域で一番の安値で販売することが使命であるため、各店舗に仕入数量及び販売価格の設定の裁量権を与えることで、店舗運営の要である店長のスキルアップやマネージャークラスの管理能力の育成に努めております。

指標及び目標

当社では、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
パートタイム社員から正社員への登用	5名	5名
労働者に占める女性労働者の割合 （非正規雇用労働者を含む）	80.0%	64.3%
障害者雇用率	2.50%（法定雇用率）	1.84%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合について

当社の店舗は、近隣の食品スーパー及びホームセンター等の他社店舗と競合しております。今後、当社の店舗周辺への他社店舗の新規出店等によって競争が激化した場合、来店客数の変化やこれらに対応するためのコストの発生等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

対策としては、メリハリをつけ値頃感ある価格で販売し、チラシとスーパーバリュー会員カード販促を効率かつ政策的に展開し、影響が少なくなるよう努めております。

(2) 出退店について

当社は、賃貸借契約満了に伴い2023年9月15日に春日部武里店、2024年1月10日に見沼南中野店をそれぞれ閉店し、当事業年度末現在、埼玉県（17店舗）、東京都（12店舗）及び千葉県（3店舗）に計32店舗を出店しております。今後の新規出店については、これらの一都二県の市街地を中心に、首都圏全域を対象に検討する方針であります。当社の希望に合致する出店用地が確保できず、計画どおりに出店することができない場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

一方、各店舗の業績動向等を勘案して退店や店舗規模の縮小等を行うことがあり、その場合、賃借物件に係る違約金の発生等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社の現状の店舗数を勘案すると、出退店が当社の業績に与える上記の影響は、多数の店舗を運営する企業に比べて相対的に大きいものと考えております。

(3) 差入保証金について

当社は、出店時等の不動産賃借に関して、敷金・保証金等を差入れており、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により敷金・保証金等の回収が不能となった場合や、当社の都合での賃貸借契約の中途解約によって契約上の返済条件の規定に基づき敷金・保証金等を放棄せざるを得なくなった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」について

2006年6月に出店したショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」については、1階及び2階の一部で当社店舗を運営しているほか、店舗施設の賃貸を行っております。

同店において投資に見合った収益を挙げられるように努めてまいります。競合店の出店等による来店客数の低迷や、テナントの退出等により、当社が期待する投資成果を挙げられない可能性があります。

(5) 法的規制について

当社の事業に関連する法的規制としては、「大規模小売店舗立地法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」、「消防法」、「食品衛生法」、「酒税法」、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」、「薬機法」、「動物用医薬品等取締規則」及び「農薬取締法」等があります。当社は、これら法規制の遵守に努めており、現在、許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これら法規制の強化や改正がなされた場合には、当社の事業活動の制限や、法規制遵守のためのコストの発生等により、当社の業績等は影響を受ける可能性があります。

(6) 資金調達について

当社は、新規出店に必要な設備資金を取引金融機関等からの借入によって調達しております。当事業年度末現在、総資産額に対する長期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び短期借入金の割合は、30.2%となっております。今後の金利動向によっては、金利負担が増大し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の新規出店等に関する所要資金が当社の想定どおりに調達できない場合には、新規出店の遅滞等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(7) 固定資産の減損について

当社は、2007年2月期より「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 平成14年8月9日)を適用しております。当社では、店舗に係る土地及び建物を賃借せずに自己保有する場合があります。練馬大泉店、杉並高井戸店、川口前川店、西尾久店、八王子高尾店及び川口伊刈店等については、土地及び建物の全部または一部を自己保有しております。今後の各店舗の収益や不動産市況の動向等によっては、これらの固定資産に係る減損損失を計上する可能性があります。

なお、今後も同様に土地及び建物の全部または一部を自己保有する場合があります。

(8) 食品の取り扱いについて

当社では、お客様に安心して食品をお買い求めいただくために、食中毒の未然防止、食品の検査体制の充実、商品履歴の明確化に努めておりますが、当社が行う食品表示や当社が販売する商品に関して予期せぬ事件や事故等が発生した場合には、信用の低下等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、昨今では、食品偽装表示等の事件が発生し、消費者の食に対する不安感が大きくなっている状況であります。内部要因もしくは外部要因にかかわらず、これらの事態が発生した場合には、消費者の買い控えや仕入環境の変化等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、食中毒等の事故を未然に防ぐため、食品衛生法に基づいたHACCPを取り入れたマニュアルを策定し、衛生管理を推進しております。

(9) 自然災害や停電、紛争等について

当社は、大規模な自然災害や長時間にわたる停電、または紛争等による地政学的なリスクにより、国内外の産地・製造メーカー及び流通に深刻な被害を被った場合、商品仕入及び販売に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、物流センター等の備蓄機能を活用し、一部の商品を備蓄できるよう努めております。

(10) 感染症発生について

感染症の発生及び拡大に際し、お客様、従業員の安全を最優先に営業継続するために対応を行いますが、出店店舗の地域または当社店舗において、感染者が発生し営業継続に支障をきたした場合、または取引先において感染症の影響により障害が生じ、安定的な商品供給や仕入価格の変動が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概要

当事業年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い行動制限が緩和されたことをきっかけに、国内景気は緩やかなペースで回復傾向に進んでいるものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫に伴う海運への影響に加え、世界的なインフレに伴う金融引き締めの影響もあり円安基調は継続し、原材料・エネルギー価格の高止まり等が見られ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、外出機会の増加で、外食や旅行等の個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復が見られたものの、他業種も含めた価格競争に加え、光熱費等の上昇や商品メーカー等の相次ぐ値上げによる販売価格への転嫁、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっており、これまで以上に厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社では「安さ」を前面に打ち出しつつも、販売価格にメリハリをつけ、集客及び売上高の回復に取り組んでまいりました。また、2024年1月15日付で公表いたしました「中期経営計画の策定、業績予想及び配当予想の修正並びに資金使途の変更に関するお知らせ」に記載したとおり、親会社である株式会社OICグループ（以下、「親会社」という。）の子会社で食品スーパーマーケットの運営等を行う株式会社ロピア（以下、「ロピア」という。）とのシナジー効果の早期発揮に向けて様々な取り組みを進めてまいりました。

売上高については、チラシ販促・インプロにより「安さ」を打ち出し、SM商品販売では6月以降はEDLPを展開しつつ、販売価格をコントロールすることで、集客及び売上高の回復に努めてまいりました。また、ロピアとの共同開発によるモデル店として、6店舗をリニューアルオープンいたしました。当該店舗改装の間、延べ6ヶ月超の臨時休業や春日部武里店及び見沼南中野店の閉店がありましたが、リニューアルオープン後は、SM商品販売の売上高が伸長し、HC商品販売で売場面積を縮小した上で売れ筋商品群を選定した売り場づくりをした結果、売上高は前年同期比103.3%となりました。

利益面では、円安等による原材料価格及び仕入原価の上昇等もある中、SM販売商品の生鮮の精肉・鮮魚においては、5月中旬に当社の加工センターからロピアの加工センターへ集約が完了したことで効率化を推進し、青果においては、9月より安定供給及び原価低減のため、ロピアと共同で親会社の子会社（以下、「グループ子会社」という。）から当社の埼玉県店舗に供給を開始いたしました。また、グロッサリーにおいては、引き続きグループ子会社からのロピアのプライベート商品の直接仕入の強化やロピアとの商品仕入先の共有等による商品仕入先等の見直しを進め、ホームセンターのHC販売商品においては、販売商品の改廃や在庫の適正化、値引きロス・廃棄ロスの削減による利益改善等を進めましたが、リニューアルオープンや閉店に伴いセールを実施したこと等により、売上総利益率は前年同期比で0.5ポイント下回る19.9%となりました。なお、6月に会員カードのポイント付与を見直し、改装店舗では廃止したほか、ホームセンターを除く改装店舗では、クレジット決済も廃止したことで、収益改善に取り組まれました。

経費面では、店舗オペレーションの再度の見直しによる作業効率の改善と標準化を進め、徹底した経費節減に取り組まれましたが、光熱費等の高騰やリニューアルオープンした6店舗の店舗改装経費3億79百万円の発生、また、2023年11月8日付で公表いたしました「経営及び業務の指導等に関する業務委託契約の締結に関するお知らせ」（以下、「当業務委託契約」という。）に記載したとおり、当業務委託契約に基づく対価が発生したこと等により、販売費及び一般管理費は前年同期比104.8%となりました。

なお、店舗展開におきましては、新規出店はありませんが、上記のとおりロピアとのシナジー効果を発揮することを目的とした店舗の改装を4月22日付で杉並高井戸店、9月13日付で戸田店、大型店舗以外では7月12日付で等々力店、11月20日付で府中新町店、12月16日付で草加店、2月14日付で川口伊刈店をそれぞれ実施いたしました。また、等々力店及び府中新町店では、シナジー効果発揮の一環としてグループ子会社で青果販売に強い株式会社アキダイとコラボした青果テナントを出店いたしました。一方で、不採算店舗対策として、賃貸借契約満了に伴い9月に春日部武里店、1月に見沼南中野店をそれぞれ閉店いたしました。

また、8月31日開催の取締役会において解散を決議した当社のテナント管理業務等を委託していた非連結子会社1社について、11月30日に清算終了し、子会社清算益及び貸倒引当金戻入額をそれぞれ特別利益に計上いたしました。

以上の結果、財政状態及び経営成績は下記のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ8億86百万円減少(4.5%)し、189億2百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少額21億46百万円及び店舗改装等による有形固定資産の増加額12億72百万円によるものであります。

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ13億71百万円増加(10.5%)し、144億94百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の増加額15億21百万円によるものであります。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ22億57百万円減少(33.9%)し、44億7百万円となりました。この主な要因は、当期純損失の計上額22億57百万円によるものであります。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は売上高は700億1百万円(前年同期比3.3%増)、営業損失は22億26百万円(前年同期は営業損失16億24百万円)、経常損失は21億32百万円(前年同期は経常損失15億26百万円)となりました。また、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、店舗等に係る減損損失17百万円、店舗改装及び閉店に伴う固定資産除却損32百万円並びに店舗閉店に伴う店舗閉鎖損失22百万円を特別損失に計上したことにより、当期純損失は22億57百万円(前年同期は当期純損失19億37百万円)となりました。

当社の事業セグメントは、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。販売実績を販売商品別に示すと次のとおりであります。

生鮮・グロッサリのSM販売商品は、生鮮では「よい商品が安い」として鮮度・品質にこだわり、グロッサリは「安さ」にこだわった価格設定で販売を推進しました。具体的には、精肉・鮮魚は、鮮度・品質の標準化のため、当社の加工センターから、ロピアの加工センターへ集約を実施し、グロッサリはロピアの売れ筋プライベート商品の仕入拡充及び6月以降はEDLPの展開を進めました。店舗改装に伴う臨時休業がりましたが、リニューアルオープン後の売上高は伸長し、当事業年度の売上高は585億9百万円、前年同期比105.3%(29億41百万円増)と増加いたしました。

ホームセンターのHC販売商品は、商品仕入先の見直し及び販売商品の改廃により売れ筋商品の選定を行い、お値打ち価格での販売を推進しましたが、店舗改装に伴う臨時休業や売場面積の縮小等により売上高は減少し、当事業年度の売上高は114億92百万円、前年同期比94.0%(7億32百万円減)と減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ21億46百万円減少(前事業年度末は39億50百万円増加)し、26億81百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、12億42百万円(前事業年度に使用した資金は12億98百万円)となりました。これは主に、税引前当期純損失21億80百万円、減価償却費6億16百万円及び仕入債務の増加額5億24百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、17億64百万円(前事業年度に使用した資金は1億6百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出17億63百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、8億60百万円(前事業年度に得られた資金は53億56百万円)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額15億15百万円及び長期借入金の返済による支出5億15百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目別	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		仕入高(千円)	前年同期比(%)
S M販売商品	生鮮食品	24,026,484	110.1
	グロッサリー	23,347,802	102.7
	S M販売商品計	47,374,287	106.3
H C販売商品	第1グループ	1,890,368	93.7
	第2グループ	2,467,582	105.3
	第3グループ	1,437,481	91.0
	第4グループ	3,192,206	94.4
	その他	0	-
	H C販売商品計	8,987,638	96.4
合計		56,361,926	104.6

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
- (2) グロッサリー (加工食品、米、酒、日配品)
- (3) 第1グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム)
- (4) 第2グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
- (5) 第3グループ (家電製品、対面(注)3、インテリア用品)
- (6) 第4グループ (家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
- (7) その他 (消化仕入(注)4)

3. 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

4. 顧客から受け取る対価の総額から商品仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております(例:切花等)。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績を部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目別	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		売上高(千円)	前年同期比(%)
S M販売商品	生鮮食品	30,188,888	106.8
	グロサリー	28,320,685	103.8
	S M販売商品計	58,509,573	105.3
H C販売商品	第1グループ	2,470,356	89.6
	第2グループ	3,116,227	102.2
	第3グループ	1,838,783	87.3
	第4グループ	4,066,880	94.4
	その他	144	161.5
	H C販売商品計	11,492,391	94.0
合計		70,001,964	103.3

(注) 1. 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
 - (2) グロサリー (加工食品、米、酒、日配品)
 - (3) 第1グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム)
 - (4) 第2グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
 - (5) 第3グループ (家電製品、対面(注)2、インテリア用品)
 - (6) 第4グループ (家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
 - (7) その他 (消化仕入(注)3)
2. 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。
3. 顧客から受け取る対価の総額から商品仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております(例:切花等)。

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		期末店舗数(店)
	売上高(千円)	前年同期比(%)	当事業年度
埼玉県	30,243,771	97.0	17
東京都	33,449,457	110.1	12
千葉県	6,308,736	101.3	3
合計	70,001,964	103.3	32

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、72億73百万円(前事業年度末92億37百万円)となり、19億64百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の減少額21億46百万円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、116億28百万円(前事業年度末105億50百万円)となり、10億78百万円増加しました。主な要因は、店舗改装等による有形固定資産の増加額12億72百万円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、106億91百万円(前事業年度末87億85百万円)となり、19億6百万円増加しました。主な要因は、買掛金の増加額5億62百万円及び経営環境の変化に対応した機動的な運転資金調達等による短期借入金の増加額15億21百万円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、38億2百万円(前事業年度末43億37百万円)となり、5億34百万円減少しました。主な要因は、当事業年度は長期の借入による資金調達を実施しなかったことによる長期借入金の減少額4億40百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、44億7百万円(前事業年度末66億65百万円)となり、22億57百万円減少しました。要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおり、業績が軟調に推移したことに伴う当期純損失の計上額22億57百万円による利益剰余金の減少額22億57百万円によるものであります。

b. 経営成績の分析

前事業年度及び当事業年度の売上高及び利益の推移は以下のとおりとなっております。

決算年度	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高 (百万円)	67,792	70,001
売上総利益 (百万円)	13,846	13,954
営業損失 () (百万円)	1,624	2,226
経常損失 () (百万円)	1,526	2,132
当期純損失 () (百万円)	1,937	2,257

売上高については、チラシ販促・インプロにより「安さ」を打ち出し、SM商品販売では6月以降はEDLPを展開しつつ、販売価格をコントロールすることで、集客及び売上高の回復に努めてまいりました。また、ロピアとの共同開発によるモデル店として、6店舗をリニューアルオープンいたしました。当該店舗改装の間、延べ6ヶ月超の臨時休業や春日部武里店及び見沼南中野店の閉店がありましたが、リニューアルオープン後は、SM商品販売の売上高が伸長し、HC商品販売で売場面積を縮小した上で売れ筋商品群を選定した売り場づくりをした結果、前事業年度に比べ22億9百万円増加いたしました。

売上総利益は、円安等による原材料価格及び仕入原価の上昇等もある中、SM販売商品の生鮮の精肉・鮮魚においては、5月中旬に当社の加工センターからロピアの加工センターへ集約が完了したことで効率化を推進し、青果においては、9月より安定供給及び原価低減のため、ロピアと共同でグループ子会社から当社の埼玉県の店舗に供給を開始いたしました。また、グロッサリーにおいては、引き続きグループ子会社からのロピアのプライベート商品の直接仕入の強化やロピアとの商品仕入先の共有等による商品仕入先等の見直しを進め、ホームセンターのHC販売商品においては、販売商品の改廃や在庫の適正化、値引きロス・廃棄ロスの削減による利益改善等を進めましたが、リニューアルオープンや閉店に伴いセールを実施したこと等により、前事業年度に比べ1億8百万円増加いたしました。

販売費及び一般管理費は、店舗オペレーションの再度の見直しによる作業効率の改善と標準化を進め、徹底した経費節減に取り組みましたが、光熱費等の高騰やリニューアルオープンした6店舗の店舗改装経費3億79百万円の発生、また、当業務委託契約に基づく対価が発生したこと等により、前事業年度に比べ7億63百万円増加いたしました。この結果、売上総利益は増加したものの、22億26百万円の営業損失（前事業年度は営業損失16億24百万円）となりました。

前事業年度に比べ、営業外収益は7百万円減少、営業外費用は4百万円減少し、営業外損益は94百万円（純額）の収益（前事業年度は97百万円（純額）の収益）となりました。この結果、経常損失は21億32百万円（前事業年度は経常損失15億26百万円）となりました。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、店舗に係る減損損失17百万円、店舗改装及び閉店に伴う固定資産除却損32百万円並びに店舗閉店に伴う店舗閉鎖損失22百万円を特別損失に計上したことにより、当期純損失は22億57百万円（前事業年度は当期純損失19億37百万円）となりました。

当社は、事業の収益性を表す指標として売上高経常利益率を設定し、惣菜及び生鮮3品のウエイトアップ等により、売上高経常利益率4.0%を目標として掲げております。しかしながら、3期連続して営業損失及び当期純損失となりました。売上高経常利益率4.0%の目標に向け、鮮度・安さを追求しつつ、価格をきめ細かく設定することでメリハリをつけた販売や各種イベントの開催等により、売上高及び客数の回復に取り組んでまいります。

利益面では、仕入原価の上昇がある中で、商品の改廃や在庫の適正化、値引きロス・廃棄ロスの削減のほか、店舗オペレーションの再度の見直しによる作業効率の改善と標準化を目標に、各店舗の独自性が発揮できるよう取り組み、生産性の向上やコスト削減により安定した利益を確保できる仕組みづくり、ロピアとのシナジー効果の早期発揮、同社及び親会社グループからの商品仕入の強化等をさらに進め、目標の達成に努めてまいります。

また、この指標を達成するための取り組みにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
自己資本比率(%)	14.3	33.6	23.3
時価ベースの自己資本比率(%)	40.8	71.7	68.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

4. 営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

また、当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社は、主として営業活動により得られた資金のほか、取引金融機関等からの借入により必要資金を調達しており、新規出店、既存店の改装等の設備資金及び店舗運営費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

当事業年度においては、税引前当期純損失となり、店舗改装を積極的に進めた結果、キャッシュ・フローが減少しましたが、2024年1月に親会社より借入れた資金で運転資金等の需要に対応しました。なお、取引金融機関への返済を実施し、取引金融機関各行から機動的な運転資金調達等の全面的な支援を受けていることから、流動性を確保しているものと考えております。また、取引金融機関からの長期借入金の調達はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りの過程において、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる結果となることがあります。財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、回収可能性を考慮して、繰延税金資産総額から評価性引当額を減額しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社の業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積り判断しておりますが、今後、課税所得の予想に影響を与える変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

b. 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、死亡率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上の前提条件に基づき算出しております。今後、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

c. 資産除去債務の計上

当社は、主に店舗用に賃借した土地建物において、定期借地契約または建物賃貸借契約に基づき返還時に必要とされる原状回復義務等に備えるため、資産除去債務を計上しております。計上にあたっては、第三者が算定した原状回復費用の見積り額を現在価値に割り引いて算出しているため、今後、見積り額と実際の原状回復費用が異なる場合や見積り額に新たな事実等が発生した場合には、資産除去債務の見積り額が変動する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約書の内容に関する覚書)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、株式会社OICグループ(以下、「親会社」という。)との間で資本業務提携契約書の内容に関する覚書(以下、「本覚書」という。)を締結することを決議し、同日付で本覚書を締結いたしました。

(1) 本覚書の目的及び理由

当社は、当社の財務基盤の強化、自己資本の充実並びに親会社との業務提携の実施による企業価値の向上を図ること等を目的として、親会社を割当先とした第1回第三者割当増資を行いました。また、あわせて、当社の自主性・独立性に配慮しつつ、両社の事業上のシナジーを実現させ、当社の企業価値、ひいては株主価値の向上を図ることを目的として、2022年7月15日付で資本業務提携契約書を親会社と締結いたしました。

その後、第2回第三者割当増資を実施し、当社は、株式会社ロピア(以下、「ロピア」という。)との共同開発によるモデル店の構築を進めつつ、店舗オペレーションの改善やロピアのノウハウを当社の既存店舗に導入することで、売上・収益の改善を図るべく、各種取り組みを進めております。

そして、この度、当社は、上記取り組みをさらに進めるため、ロピアとのシナジー効果を高めることを目的とした新しい店舗フォーマットの構築に際し、ロピアの店舗づくりから商品陳列、販売方法、店舗オペレーションなどの強みを活かす形で当社の営業面の強化が必要だと考え、当社から親会社に対し、営業面の強化に係る知見を有する取締役の追加派遣を要請し、本覚書を締結するに至りました。

(2) 本覚書の内容

本覚書において、資本業務提携契約書の規定にかかわらず、親会社が指名する取締役候補者2名の選任に関する議案を、2023年5月29日開催の定時株主総会において付議することを合意し、承認可決されております。なお、本覚書に基づき派遣された親会社取締役の内田貴之及びロピア取締役の相川博史の2名がそれぞれ当社の代表取締役及び取締役に就任しました。

(経営及び業務の指導等に関する業務委託契約)

当社は、2023年11月8日開催の取締役会において、親会社との間で経営及び業務の指導等に関する業務委託契約(以下、「本業務委託契約」という。)を締結することを決議し、同日付で本業務委託契約を締結いたしました。

(1) 本業務委託契約の目的及び理由

当社は2023年2月期において2期連続して赤字であり、また、財務基盤も決して強固なものではなく、2022年12月に全取引金融機関に対して総額5億円(一部清算金を含む。)の返済を実施しましたが、未だ取引金融機関10行から借入金返済猶予をいただいている状況であります。当社の財務状況が悪化していく中では、取引金融機関から支払期日のリスケジュール等のさらなる金融支援を受けることは非常に難しい状況であり、当社の安定的な事業継続・中長期的な視野に立った成長の実現可能性を維持するためには、足元の資金繰りや営業キャッシュ・フローの悪化等を抜本的に解決する必要性が生じております。

そのような状況の中で、当社は、2022年7月15日に親会社との間で資本業務提携契約を締結して以降、親会社及びその複数子会社から構成される企業グループ(以下、「親会社グループ」という。)から、経営及び業務指導やそれらを熟知した適切な人材の派遣といった人的支援を受け、当社の業績は、売れ筋商品の選定及び仕入原価の低減による売上高及び売上総利益の改善、不採算店舗の閉鎖・転貸等の交渉等による収益構造の改善、店舗改装による売上高・客数の伸長等の業績回復に向けて進んでおり、取引金融機関に対する協力体制が得られております。

当社としては、これまでの支援実績を踏まえ、本業務委託契約を締結することにより、当該派遣人材の確保、並びにさらなる経営及び業務指導の支援強化を図ることは、当社の事業にとって必要不可欠だと判断しております。

そこで、本業務委託契約を締結し、親会社及び親会社グループに当社への経営支援・人的支援・財政支援をよりコミットいただくことで、当社としても実効性の高い収益基盤強化の施策の推進力を高めることができ、また、親会社及び親会社グループの信用力を背景に、2022年4月より借入金の返済猶予をいただいている取引金融機関との円滑な交渉が期待され、その結果、当社の少数株主を含めたステークホルダー全体の利益にも資するものと判断し、親会社と協議の上、本業務委託契約を締結することにいたしました。

(2) 本業務委託契約の内容

相手方の名称	株式会社O I Cグループ
契約締結日	2023年11月8日
契約期間	2023年11月8日から2024年10月31日まで 契約期間満了の1ヶ月前までに当社及び親会社のいずれかから書面による変更または終了の申し入れがない場合には、同一条件で自動的に1年間更新される。
対価	対価は、毎年9月から8月までの1年間の当社売上高に1%を乗じた金額とし、これを12等分した金額を毎月支払います。 なお、2023年10月から2024年9月までの初年度の本対価は、679,413千円(月額56,618千円)となります。
支払時期	上記 契約期間の毎月末日 2023年10月分については、本業務委託契約締結日が2023年11月であることから、同年11月の末日までに支払う。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、総額は1,817百万円で、主なものは、店舗改装等に係る有形固定資産の取得1,763百万円及びシステム投資に係る無形固定資産の取得53百万円であります。

また、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております（以下、設備の状況においても同様）。

2【主要な設備の状況】

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	販売 商品 の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具 並びに工具、 器具及び備品	土地		リース資産	合計	
					金額	面積(㎡)			
本社 (埼玉県上尾市)		本社 機能	415,697	4,291	15,788	613.99 (42,729.89)	17,714	453,490	44 (24)
SuperValue 草加店 (埼玉県草加市)	S M H C	店舗	312,989	212,715	-	- (-)	2,027	527,733	15 (65)
SuperValue 越谷店 (埼玉県越谷市)	S M H C	店舗	47,515	14,013	99,176	955.00 (15,163.61)	1,777	162,483	19 (102)
SuperValue 戸田店 (埼玉県戸田市)	S M H C	店舗	260,017	187,703	-	- (-)	-	447,720	20 (114)
SuperValue 練馬大泉店 (東京都練馬区)	S M H C	店舗	586,275	7,742	642,506	2,474.92 (8,841.05)	666	1,237,190	21 (120)
SuperValue 杉並高井戸店 (東京都杉並区)	S M H C	店舗	449,672	122,652	-	- (12,422.01)	-	572,324	18 (90)
SuperValue 南船橋店 (千葉県船橋市)	S M	店舗	99	1,742	-	- (-)	-	1,841	10 (58)
SuperValue 上尾愛宕店 (埼玉県上尾市)	S M H C	店舗	-	5,456	-	- (26,737.23)	-	5,456	20 (88)
SuperValue 川口前川店 (埼玉県川口市)	S M	店舗	202,256	1,343	962,821	3,859.21 (-)	9,129	1,175,550	6 (52)
SuperValue 入間春日町店 (埼玉県入間市)	S M H C	店舗	20,846	3,763	-	- (13,632.68)	15,764	40,375	12 (60)
SuperValue 荒川一丁目店 (東京都荒川区)	S M	店舗	-	500	-	- (2,239.64)	-	500	4 (36)
SuperValue 志茂店 (東京都北区)	S M	店舗	96	2,107	-	- (2,712.96)	4,510	6,714	6 (37)
SuperValue 等々力店 (東京都世田谷区)	S M	店舗	20,379	49,499	-	- (1,510.94)	8,145	78,023	8 (41)
SuperValue 中浦和店 (さいたま市南区)	S M	店舗	-	-	-	- (5,418.00)	-	-	3 (36)
SuperValue 府中新町店 (東京都府中市)	S M	店舗	30,379	94,430	-	- (3,538.69)	-	124,810	10 (43)
SuperValue 国立店 (東京都国立市)	S M H C	店舗	31,383	5,873	-	- (-)	1,700	38,958	21 (96)
SuperValue 西尾久店 (東京都荒川区)	S M	店舗	156,412	2,049	-	- (3,153.78)	-	158,462	7 (40)

事業所名 (所在地)	販売 商品 の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具 並びに工具、 器具及び備品	土地		リース資産	合計	
					金額	面積(m ²)			
SuperValue 朝霞泉水店 (埼玉県朝霞市)	S M	店舗	11,565	1,687	-	(3,890.91)	-	13,253	6 (36)
SuperValue 飯能店 (埼玉県飯能市)	S M	店舗	-	916	-	(4,899.41)	-	916	5 (41)
SuperValue 品川八潮店 (東京都品川区)	S M H C	店舗	14,692	1,168	-	(-)	-	15,860	9 (67)
SuperValue 福生店 (東京都福生市)	S M	店舗	-	500	-	(3,042.87)	-	500	4 (36)
SuperValue 春日部大場店 (埼玉県春日部市)	S M	店舗	49,156	1,874	-	(9,455.00)	-	51,031	5 (40)
SuperValue 上尾小泉店 (埼玉県上尾市)	S M	店舗	-	-	-	(3,935.69)	-	-	5 (32)
SuperValue 八王子高尾店 (東京都八王子市)	S M H C	店舗	1,964,054	2,238	-	(29,463.58)	852	1,967,145	25 (111)
SuperValue 川口伊刈店 (埼玉県川口市)	S M	店舗	443,384	94,257	-	(4,909.69)	638	538,281	11 (45)
SuperValue 春日部小淵店 (埼玉県春日部市)	S M	店舗	-	1,725	-	(4,848.48)	-	1,725	4 (28)
卸売パワーセンター 岩槻店 (さいたま市岩槻区)	S M H C	店舗	-	2,600	-	(-)	-	2,600	8 (47)
SuperValue 大宮三橋店 (さいたま市大宮区)	S M	店舗	-	-	-	(2,025.13)	-	-	4 (28)
SuperValue 南浦和店 (さいたま市南区)	S M	店舗	-	-	-	(1,741.00)	-	-	3 (32)
SuperValue 幕張西店 (千葉市美浜区)	S M	店舗	-	-	-	(6,215.00)	-	-	5 (40)
SuperValue 上尾緑丘店 (埼玉県上尾市)	S M	店舗	-	-	-	(5,060.42)	-	-	4 (25)
SuperValue 世田谷松原店 (東京都世田谷区)	S M	店舗	-	360	-	(2,166.97)	-	360	6 (34)
SuperValue 松戸五香店 (千葉県松戸市)	S M H C	店舗	-	152	-	(-)	-	152	15 (89)
	合計		5,016,874	823,367	1,720,293	7,903.12 (219,754.63)	62,928	7,623,463	363 (1,833)

(注) 1. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 土地面積の(外書)は賃借面積であります。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. リース資産は、有形固定資産の金額のみであります。

6. 店舗のうち、土地(12店舗及び1店舗の一部)及び建物(本社、18店舗及び1店舗の一部)を賃借しております。年間賃借料(オペレーティング・リース取引及び閉店店舗を含む)は、3,387,782千円であります。

7. 本社には、埼玉県さいたま市岩槻区の建物(店舗部分を除く)及び隣接駐車場の土地の一部、本部機能の車両運搬具並びに工具、器具及び備品、リース資産を含んでおります。

8. 上記のほか、主に工具、器具及び備品で所有権移転外ファイナンス・リース契約を締結しております。なお、年間リース料(再リース契約を含む)は、136,420千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,673,750	12,673,750	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,673,750	12,673,750	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行しております。

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2005年7月25日	2006年5月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、 子会社取締役1名	当社取締役3名、当社監査役1名、 子会社取締役2名、当社従業員1名
新株予約権の数（個）	810	72
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 243,000 （注）1、2	普通株式 21,600 （注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 2007年6月1日 至 2027年5月31日	自 2008年6月1日 至 2028年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、2026年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2026年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。 ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、2027年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2027年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。 ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

当事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2. 2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	900	6,334,200	342	374,353	-	282,873
2022年8月31日 (注)2	2,414,700	8,748,900	1,149,397	1,523,751	1,149,397	1,432,271
2023年2月24日 (注)3	3,924,850	12,673,750	1,989,898	3,513,649	1,989,898	3,422,169

(注)1．新株予約権の行使による増加であります。

- 2．有償第三者割当 2,414,700株
発行価格 952円
資本組入額 476円
割当先 株式会社 ICグループ
- 3．有償第三者割当 3,924,850株
発行価格 1,014円
資本組入額 507円
割当先 株式会社 ICグループ

4. 2023年2月6日付で提出した有価証券届出書に記載した「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」について、次のとおり変更が生じております。

変更の理由

当社は、2023年2月23日付「株式会社ロピア・ホールディングスに対する第三者割当による新株発行の発行に関するお知らせ」のとおり、当社と株式会社ロピア(以下、「ロピア」という。)の共同開発によるモデル店の構築を進めてまいりました。

しかしながら、2024年1月15日付で公表いたしました中期経営計画の策定に伴い支出予定時期を変更することにいたしました。

変更の内容

資金使途の変更内容は次のとおりであります。変更箇所は下線で示しております。

中期経営計画に記載のとおり、当社とロピアとの共同開発によるモデル店の構築を順次進めており、大型店舗の改装として、2023年4月に杉並高井戸店、9月に戸田店の2店舗、大型店舗以外の店舗改装として、7月に等々力店、11月に府中新町店、12月に草加店の3店舗をそれぞれリニューアルオープンいたしました。

ロピアの加工センターからの精肉・鮮魚の商品仕入やロピアのプライベート商品の拡充、会員カードのポイント付与の変更等は順次進んでいるものの、不採算店舗対策として閉店した店舗の影響や競合他社の動向、加えて、ウクライナ情勢の長期化や円安等による資源価格の高騰等を考慮し、大型店舗の改装を2023年に4店舗、2024年に6店舗を予定しておりましたが、既存店改装によるモデル店等の変更やそれに伴う改装時期の変更により支出予定時期を変更いたしました。

なお、具体的な使途については、改装モデル店舗の構築費用に充てることから、変更はありません。

(変更前の内容)

具体的な使途	金額	支出予定時期
既存店改装によるモデル店等の構築費用	2,300百万円	2023年4月～ <u>2025年2月</u>
運転資金	1,661百万円	2023年4月～ 2025年2月

(変更後の内容)

具体的な使途	金額	支出予定時期
既存店改装によるモデル店等の構築費用	2,300百万円	2023年4月～ <u>2027年2月</u>
運転資金	1,661百万円	2023年4月～ 2025年2月

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	12	21	13	-	1,162	1,209	-
所有株式数(単元)	-	6	1,269	114,456	122	-	10,869	126,722	1,550
所有株式数の割合(%)	-	0.00	1.00	90.32	0.10	-	8.58	100.00	-

(注)自己株式782株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ICグループ	神奈川県川崎市幸区南幸町2丁目9	8,440,250	66.60
有限会社ライト経営	埼玉県上尾市大字上210-3	2,119,800	16.73
株式会社JMホールディングス	茨城県土浦市卸町2丁目3-30	576,400	4.55
株式会社サンベルクス	東京都足立区花畑5丁目14-1	228,000	1.80
スーパーバリュー従業員持株会	埼玉県上尾市愛宕3丁目1-40	186,790	1.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	80,568	0.64
武井 典子	東京都中央区	78,000	0.62
片貝 哲太	東京都千代田区	45,000	0.36
田幡 徹夫	埼玉県川越市	44,400	0.35
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	31,800	0.25
計	-	11,831,008	93.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,671,500	126,715	-
単元未満株式	普通株式 1,550	-	-
発行済株式総数	12,673,750	-	-
総株主の議決権	-	126,715	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が82株含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

(注) 自己株式数は単元未満株式を含めて782株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	23	22
当期間における取得自己株式	1	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	782	-	783	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、2024年4月15日開催の当社取締役会において、3期連続して当期純損失となりましたので、2024年1月15日にお知らせいたしましたとおり、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことを決議いたしました。

内部留保資金等につきましては、借入返済等の財務体質の強化に充てるとともに、新規出店、既存店の改装及び物流等の設備投資資金等に充当し、経営強化を図り企業価値向上のために有効活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。配当決定機関は中間配当及び期末配当とも取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、経営方針の下、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題と認識しております。企業倫理と法令諸規則等の遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図るため現行の企業統治の体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

株主総会の下に取締役及び監査役が選任され、取締役6名（うち社外取締役3名）による取締役会と監査役3名（うち社外監査役2名）による監査役会を設置しております。また、当社は会社業務の監督と執行を明確にした責任体制を図るために執行役員制度を導入しております。さらに、取締役会の下、グループの業務運営に関する重要な事項などについて、意思決定・業務執行のスピード化とグループ共有価値の醸成を目的とした機関として、経営ミーティング、商品部会議及び営業会議を設置しております。

（株主総会）

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主総会を通して株主に対して情報を提供するとともに、株主と意見・情報を交換する場と捉え、開かれた株主総会の運営を行っております。

（取締役会）

取締役会は、下記の議長及び構成員の6名で構成されており、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長：代表取締役社長 内田貴之

構成員：常務取締役 中谷圭一、取締役 佐藤博和、社外取締役 成相宏、社外取締役 稲田将人、
社外取締役 宮武孝治

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岸本 圭司（注）1	17回	17回
中谷 圭一	21回	21回
内田 貴之（注）2	21回	19回
相川 博史（注）2、3	16回	14回
飯野 忠	21回	21回
江口 俊治	21回	21回

- （注）1. 代表取締役社長の岸本圭司氏は、2023年11月27日をもって辞任により退任しましたので、退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 代表取締役社長の内田貴之氏及び取締役の相川博史氏は、当社の親会社である株式会社 ICグループの取締役を兼任しているため、支配株主と少数株主との利益が相反する取引・行為に関する2回の議案については、取締役会に出席していません。
3. 取締役の相川博史氏は、2023年5月29日開催の定時株主総会において選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会は、当事業年度において中期経営計画及び単年度予算の策定並びにガバナンス体制について、具体的に検討を行いました。中期経営計画及び単年度予算の策定にあたっては、各戦略が適切に実行されているか等、推進状況の確認に加え、事業環境の変化から生じる各種経営課題を確認し、対策を論議しました。

また、上記のほか、株主総会の招集や株主総会に提出する議案の決定、計算書類等の承認、重要な組織の設置・変更・廃止並びにその他経営に関する事項等の検討を行っております。

なお、取締役会では、各議案に関する審議及び業務執行状況の監督等について、活発な意見交換を行い、意思決定及び監督の実効性を確保しております。さらに、社外取締役及び監査役は、定期的な会合として意見交換会を行い、その連携を確保しております。

(監査役会)

監査役間の意見交換の場として、下記の議長及び構成員の計3名で構成され、月1回の定例監査役会を開催しております。監査役は取締役会に常時出席するほか、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

議長：常勤監査役 梶山健二

構成員：社外監査役 小森谷繁行、社外監査役 持田良夫

(経営ミーティング)

経営ミーティングは、代表取締役執行役員社長、常務取締役執行役員及び取締役執行役員、並びに管理部門の主要責任者で構成され、毎週月曜日に開催しております。各者から1週間単位の業務執行報告及び連絡をし、その都度協議しながら進めております。

(商品部会議)

商品部会議は、代表取締役執行役員社長及び取締役執行役員、並びに営業部門担当の責任者で構成され、毎週月曜日に開催しております。各営業部門担当の責任者の業務執行状況並びにその結果報告、部門別業績結果の確認並びに問題点の把握と解決策の検討を行っております。

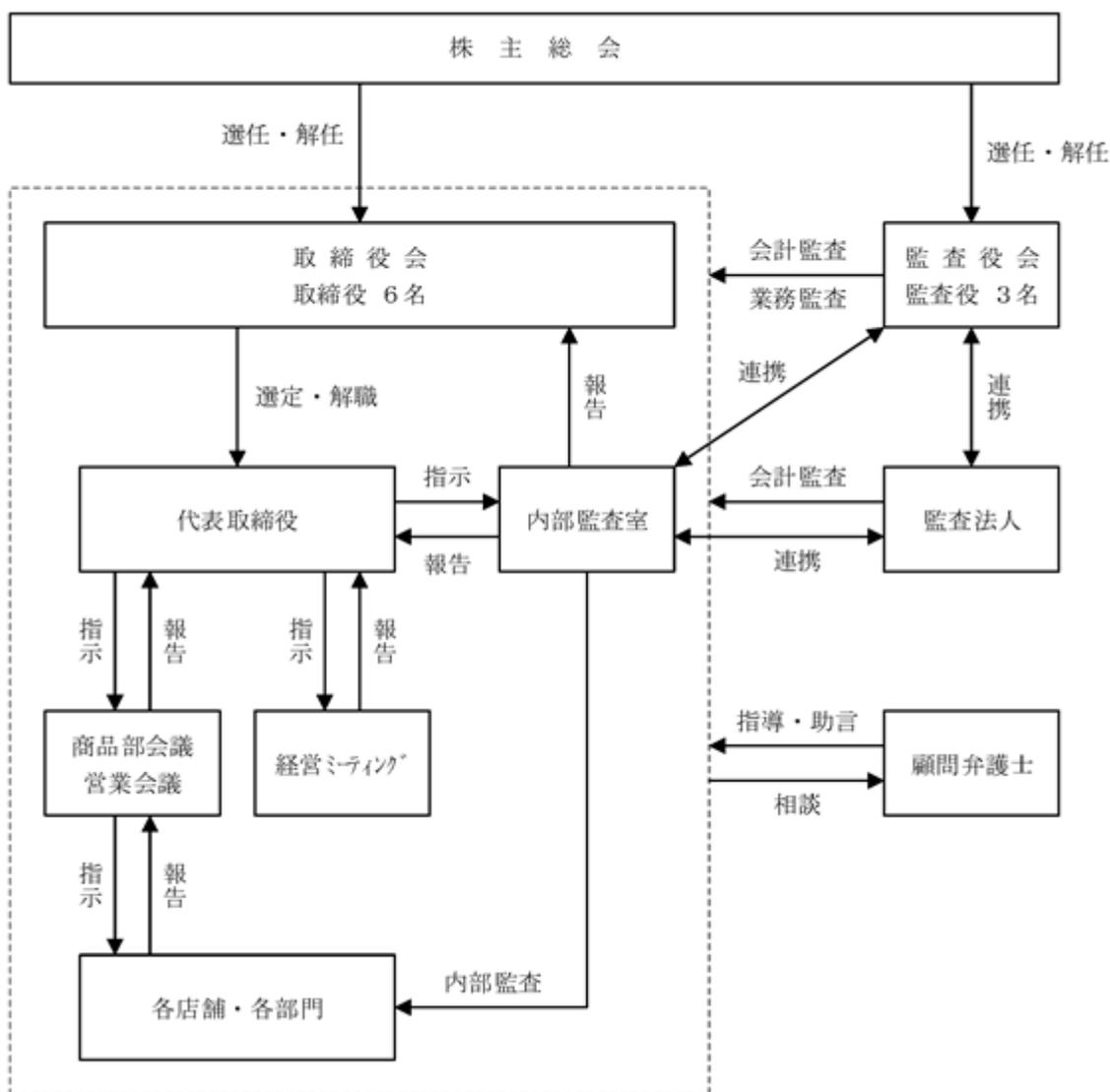
(営業会議)

営業会議は、代表取締役執行役員社長、取締役執行役員、常勤監査役、店長及びマネジャー、並びに代表取締役執行役員社長が指名する者で構成され、毎月1回第1金曜日に開催しております。参加者より業務執行状況についての報告が行われ、それらに対する代表取締役執行役員社長からの指示がなされております。

b . 当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役3名を選任するとともに、監査役3名の中の2名を社外監査役としています。社外取締役は、長年にわたる企業経営に基づく見識をもとに、取締役に対して的確な提言と監視機能を果たしています。さらに、社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地から適格な経営監視を実行しております。また、社外取締役の成相宏氏、稲田将人氏及び宮武孝治氏並びに社外監査役の小森谷繁行氏及び持田良夫氏は、いずれも当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため「スーパーバリュー行動指針」を制定・施行し、取締役並びに従業員等が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、2008年4月には金融商品取引法に対応する内部統制委員会を発足し、主として財務報告の信頼性を確保するための計画を取りまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。

情報開示のための社内体制の一層の整備を図り、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実践し、経営の透明性を高めるよう努めております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令に従い、取締役の職務の執行に係る情報・文書を適正に保存・管理し、その状況を内部監査でチェックしております。

取締役の職務の執行に係るデータベース化された情報については、情報セキュリティーマニュアルを制定、パスワード認証・アクセス権限・利用履歴管理を徹底し、不正アクセスを防止しております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総務・人事をリスク管理の中核とし、関連諸規程・マニュアルの整備・検証・見直しを行っております。当社においてウエイトの高まっている食品スーパーを営んでいるSM販売においては、衛生管理マニュアルを制定、温度管理、食中毒の予防、適正な表示の徹底を図り、リスク発生の未然防止に努めております。

クレーム対応マニュアル、事故等報告マニュアルを制定、速やかな報告を徹底することにより、想定されるリスクを法律事務所等に助言・指導を求め、損失未然防止の管理強化に努めております。

- 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役員規程を整備し、業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。
稟議規程、職務権限規程を整備、取締役会に付議される議案の事前稟議を徹底し、各取締役が十分準備ができる体制をとるものとしております。
- ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業倫理の徹底のため、会社構成員すべてが守らなければならない「スーパーバリュー行動指針」を制定、また、リスク情報等を早期に収集し、適切に対処するため内部通報制度を整備しております。
- ヘ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理規程を制定、経理が業務分掌規程に基づき主管し、子会社の適正な管理、相互の利益促進を図っております。また、当該規程により監査役への報告の体制を整えております。なお、当社は、子会社がありません。
- ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとしております。
- チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。
- リ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じ、必要な報告・情報提供を行っております。なお、報告した者が報告を理由として不利な扱いを受けないことを、監査役監査規程に定めております。
- ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。
監査役を補助するための費用または債務の処理については、請求に基づき適時処理をするものとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

社内の全店舗・部門に社内規程等のルールを周知徹底し、そのルール遵守の実態確認のため、内部監査を実施し、コンプライアンス経営を推進しております。特に当社においてウエイトが高まっているSM販売においては、販売する商品の安全確保、リスク発生の未然防止のため、衛生管理マニュアルを制定し、温度管理、食中毒の予防、適正な表示の徹底を図っております。また、リスク情報を早期に収集し、適切に対処するために、社内通報制度を整備し、加えて、企業倫理の徹底のため、会社の構成員すべてが守らなければならない「スーパーバリュー行動指針」を定めております。

また、業務上想定される法律上の諸問題解決の助言を得るため、弁護士法人等と顧問契約を締結しており、労務面においても、労働基準法及び就業規則に基づく、適正な労務管理、労働環境の整備・確保に努めております。企業経営及び日常業務に関して想定されるさまざまなリスクを、弁護士法人・監査法人の助言・指導を通してスクリーニングすることにより、法務・労務・会計リスク管理体制の強化に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は任期中に更新する予定であります。

e．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「スーパーバリュー行動指針」に反社会的勢力との絶縁を掲げ、関係排除を徹底しております。

f．反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

イ 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は不当要求に対する統括部署として、総務・人事を反社会的勢力排除に向けた対応統括部署としております。

ロ 外部の専門機関との連携状況

埼玉企業暴力防止対策協議会及び埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターの会員となり、その活動に参加するとともに、情報収集等を行っております。

ハ 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況

反社会的勢力対応マニュアル等を整備し、社内に周知徹底を図るとともに、現場管理者の育成に努めております。

日々発生するクレーム等についても、クレーム対応マニュアル・事故等報告マニュアルを整備するとともに、必要に応じ埼玉企業暴力防止対策協議会の顧問である埼玉県警察本部や顧問弁護士に相談し、指導・助言を受けております。

ニ 今後の整備に係る課題

これらの活動報告や収集された情報等は、社内の各種会議等において、役員や幹部社員に報告され、反社会的勢力介入阻止に向け意識を徹底し、会社を挙げて取り組んでおります。

g．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者含む。）及び会計監査人の損害賠償責任を、法令が定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主、または登録株式質権者に対し、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

h．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

i．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 執行役員社長	内田 貴之	1956年11月1日生	1979年4月 日産自動車(株)入社 1991年10月 英国日産製造会社出向 同社シニアアドバイザー 1996年7月 日産自動車(株)生産技術本部新車担当主任 2000年1月 ビステオンジャパン(株)入社 プログラムマネージャー 2002年10月 (株)ヤオコー入社 業務改革室部長 2008年1月 日本マクドナルド(株)入社 サプライチェーンロジスティック部長 2013年4月 (株)三越伊勢丹フードサービス代表取締役社長就任 2017年6月 (株)ロピア・ホールディングス(現(株)OICグループ)取締役就任 管理本部長 2022年8月 当社取締役執行役員就任 経営企画室室長 2023年3月 (株)ロピア・ホールディングス(現(株)OICグループ)取締役就任(現任) 2023年11月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)4	-
常務取締役 常務執行役員	中谷 圭一	1961年7月12日生	1986年4月 (株)富士薬品入社 1988年5月 堀会計事務所入所 2001年10月 エム・アンド・エスファインテック(株)入社 財務経理部長代理 2003年6月 アルファクラブ武蔵野(株)入社 2005年5月 同社経理部長 2007年2月 同社子会社ニューライフ(株)(現アルファクラブ武蔵野(株))監査役就任 2007年8月 当社入社 経理担当マネージャー 2009年6月 当社執行役員就任 経理統括 2013年5月 当社取締役執行役員就任 経理統括 2016年5月 当社常務取締役執行役員就任 管理部門担当(現任)	(注)4	7,400
取締役 執行役員	佐藤 博和	1980年11月4日生	1999年4月 (株)ユータカラヤ(現(株)ロピア)入社 2014年9月 同社執行役員就任 精肉事業部長 2018年3月 同社執行役員神奈川青果事業部長 2020年3月 同社執行役員関西営業本部長 2022年3月 同社台湾支社執行役員台湾営業本部長 2023年3月 当社出向 当社業務改革プロジェクトリーダー 2023年10月 当社執行役員就任 営業統括 2024年3月 (株)ロピア取締役就任(現任) 2024年3月 (株)アキダイ取締役就任(現任) 2024年5月 当社取締役執行役員就任 営業統括(現任)	(注)4	-
取締役	成相 宏	1959年12月25日生	1983年4月 東京国税局入局 2008年7月 税務大学校教授 2014年7月 石見大田税務署長(島根県) 2018年7月 東京国税局調査一部次長 2019年7月 芝税務署長 2020年8月 税理士登録 2020年8月 成相宏税理士事務所開業 2022年6月 (株)アルファシステムズ社外監査役就任(現任) 2023年4月 LEC東京リーガルマインド大学院大学特任教授(現任) 2024年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	稲田 将人	1959年3月1日生	1983年4月 ㈱豊田自動織機製作所入社 1990年3月 ㈱マッキンゼーアンドカンパニー入社 1996年6月 ㈱アオキインターナショナル取締役就任 2007年6月 ㈱卑弥呼代表取締役就任 2008年8月 ㈱RE-Engineering Partners設立 代表取締役就任(現任) 2015年3月 ㈱ベッパーフードサービス社外取締役就任(現任) 2016年5月 ㈱タカキュー 社外取締役就任 2020年4月 神戸大学非常勤講師 2024年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	宮武 孝治	1985年12月20日生	2008年4月 宮武税務会計事務所入所 2015年1月 税理士法人深代会計事務所入所 2018年7月 税理士法人古田土会計入所 2019年1月 税理士登録 2023年1月 宮武会計事務所開業 2023年7月 税理士法人渡邊リーゼンバーグ(現WIA税理士法人)所属(現任) 2024年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役(常勤)	梶山 健二	1956年7月4日生	1975年3月 ㈱イトーヨーカ堂入社 2001年8月 ㈱キャン・ドゥ入社 2002年6月 当社入社 戸田店日用雑貨担当 2005年9月 当社戸田店長 2007年9月 当社H C商品部文玩・対面マネジャー 2008年11月 当社営業企画販売促進マネジャー 2014年7月 当社内部監査室長 2021年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	4,100
監査役	小森谷 繁行	1944年10月18日生	1963年4月 ㈱埼玉銀行(現㈱埼玉りそな銀行)入行 1989年6月 同行新所沢支店長 1993年8月 ㈱鳥村工業出向 1999年10月 同社取締役就任 2005年5月 ㈱どん(現㈱アークミール)監査役就任 2005年5月 当社社外監査役就任 2013年6月 当社社外常勤監査役就任 2021年5月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	持田 良夫	1953年6月16日生	1976年4月 ㈱埼玉銀行(現㈱埼玉りそな銀行)入行 1995年4月 同行吹上支店長 1997年4月 同行常盤台支店長 2006年10月 ㈱高麗川カントリー倶楽部出向 2007年6月 同社取締役就任 支配人 2009年6月 同社常務取締役就任 支配人 2019年5月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	-
計				-	11,500

- (注) 1. 取締役の成相宏、稲田将人及び宮武孝治は、社外取締役であります。
 2. 監査役の小森谷繁行及び持田良夫は、社外監査役であります。
 3. 当社では、会社業務の監督と執行を分離し、責任体制を明確にするとともに、業務の効率化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役3名で構成しております。
 4. 2024年5月27日開催の定時株主総会終結のときから、2025年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 5. 2024年5月27日開催の定時株主総会終結のときから、2028年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 6. 2023年5月29日開催の定時株主総会終結のときから、2027年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
石川 和子	1976年12月8日生	2001年10月 弁護士登録 石川総合法律事務所入所 2007年4月 アーク法律事務所入所(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の成相宏氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税務当局を経て税理士事務所を開業し経営者としての経験、税理士としての知識及び経験、並びに上場会社の社外監査役を経験を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の稲田将人氏は、経営者としての長年に亘る知識及び経験、並びに複数の上場会社の社外取締役の経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスをさらに強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の宮武孝治氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税務会計事務所を経て会計事務所を開業し経営者としての経験、並びに税理士としての知識及び経験を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の小森谷繁行氏は、他の会社の取締役、監査役及び金融機関での経験を長年有しており、同氏が培われた経営監査に関する高い見識を当社の監査体制に活かしていただきたく、社外監査役として選任しております。

社外監査役の持田良夫氏は、他の会社の取締役及び金融機関での経験を長年有しており、同氏が培われた経営監査に関する高い見識を当社の監査体制に活かしていただきたく、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役3氏及び社外監査役2氏は、その近親者及びそれらが取締役等に就任する会社・団体等を含め、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役3氏及び社外監査役2氏は、当社との利害関係がなく独立性が高いことから、いずれも一般株主との利益相反のおそれがない独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

なお、当事業年度は、定時取締役会を12回、臨時取締役会を9回開催し、社外取締役及び社外監査役の出席率は100%となっております。監査役会は13回開催し、社外監査役の出席率は100%となっております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、会社業務の監査と執行体制の強化や経営に関する客観性や中立性を高める上で重要な役割を担っているものと認識しており、実効性、専門性及び独立性を勘案し総合的な見地から選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席し、積極的な意見を提言することを通して監督又は監査機能の強化が図られております。

また、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて監査状況や監査結果についての説明・報告を受けるとともに、情報交換を行い相互連携しており、社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、提出日現在、3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、見識及び倫理観を有している者を選任しております。社外監査役の小森谷繁行氏及び持田良夫氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針などに従い、取締役の業務執行を監査しております。なお、監査役は定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

また、監査役は、業務監査の強化により、業務全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法令、定款及び社内規程等の遵守状況について、内部監査室及び会計監査人と密に連携し監査業務を遂行して、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当事業年度における監査役会の個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
梶山 健二	13回	13回
小森谷 繁行	13回	13回
持田 良夫	13回	13回

監査役会は、月次開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は13回開催し、各監査役とも出席率は100%であります。

監査役会は、当事業年度の「経営方針」及び「行為計画」を踏まえて作成した監査計画に則り、

1. 監査役会監査計画・職務分担、監査役会監査報告事案、会計監査人の評価・再任等の審議・決定
2. 会計監査人との監査計画、監査結果の報告と協議
3. 社外取締役との意見交換、内部監査室監査結果、経理・財務等からの聴取と意見交換
4. 営業会議等の状況の報告
5. 監査役相互の情報共有と意思確認

を行っております。

なお、当事業年度の具体的な検討内容として「予防監査による会社の健全性」「内部統制システム整備・運用状況」について重点的に監査を行いました。

当事業年度において、常勤監査役の梶山健二氏は、取締役会・営業会議・管理部門幹部会その他重要会議に出席し必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を行っております。これらの結果は、監査役会に報告し、監査役間で情報を共有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役執行役員社長直轄組織である内部監査室（2名体制）が、当社各店舗・各部門の会計面及び業務面について、会社の経営基本方針・法令・定款・諸規程その他のルールに基づき適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査結果は被監査部門に通知し、要改善事項について改善指導を行い、不正過誤の防止と業務の改善に努めております。なお、その結果は代表取締役執行役員社長に報告の上、各取締役執行役員及び常勤監査役に回覧し、重要な事項については、取締役会にて報告しております。また、監査業務の遂行について監査役及び会計監査人と密に連携して、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定期限責任社員 業務執行社員：高橋康之、中瀬朋子

なお、継続年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他19名であります。

e. 会計監査人との責任限定契約締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

f. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分)

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

イ 処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

ハ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(監査法人の選定方針と理由)

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

g. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、太陽有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000	-	19,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方法は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上、決定しております。なお、決定にあたっては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与相当額を除く。）、監査役の報酬等の限度額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。当該株主総会終了時点の対象取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬に会社業績を勘案した固定報酬で構成されております。

また、社外取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

なお、期中において、業績不振により不足の事態が生じた場合には、事業年度の途中であっても報酬を減額することとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役執行役員社長が決定しており、当事業年度におきましては、2023年4月14日開催の取締役会にて代表取締役執行役員社長 岸本圭司氏への一任を決議しております。なお、2023年11月27日付で代表取締役執行役員社長 岸本圭司氏は辞任したため、2024年5月27日開催の取締役会にて代表取締役執行役員社長 内田貴之氏への一任を決議しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を包括的に把握しており、各取締役の役割等の評価を行うことに代表取締役執行役員社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会がその妥当性について確認しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された基本方針と整合していることを確認しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により株主総会決議の範囲内で決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	42,660	42,660	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200	-	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	4

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を有していないため、投資株式の区分の基準及び考え方は定めておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、2023年11月30日付で非連結子会社を清算結了したことにより、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計専門誌の定期購読や監査法人等の開催する研修へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,828,000	2,681,263
売掛金	796,031	628,835
商品	2,942,198	3,237,133
貯蔵品	13,482	18,060
前払費用	1 243,557	1 234,273
未収入金	277,663	355,405
1年内回収予定の差入保証金	1 108,311	1 107,852
その他	28,498	10,517
流動資産合計	9,237,744	7,273,340
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,209,472	1 8,996,656
減価償却累計額	4,117,577	4,323,001
建物(純額)	4,091,895	4,673,654
構築物	712,640	746,137
減価償却累計額	377,570	402,917
構築物(純額)	335,070	343,220
車両運搬具	1,615	1,615
減価償却累計額	1,615	1,615
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	368,025	1,227,574
減価償却累計額	296,296	404,207
工具、器具及び備品(純額)	71,728	823,367
土地	1 1,720,293	1 1,720,293
リース資産	2,261,418	1,823,582
減価償却累計額	2,129,367	1,760,654
リース資産(純額)	132,051	62,928
有形固定資産合計	6,351,038	7,623,463
無形固定資産		
ソフトウェア	136,735	113,993
リース資産	69,156	49,211
その他	34,097	34,113
無形固定資産合計	239,988	197,318
投資その他の資産		
長期前払費用	1 199,009	1 178,531
差入保証金	1 3,435,222	1 3,293,117
前払年金費用	336,969	334,815
その他	7,407	7,407
貸倒引当金	18,925	5,877
投資その他の資産合計	3,959,682	3,807,994
固定資産合計	10,550,710	11,628,775
資産合計	19,788,455	18,902,116

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	183,246	145,044
買掛金	4,708,954	5,271,716
短期借入金	1,126,203	1,227,830,078
1年内返済予定の長期借入金	1,838,111	1,757,171
リース債務	150,637	82,124
未払金	441,974	645,667
未払費用	560,704	586,545
未払法人税等	133,887	134,174
未払消費税等	62,126	49,272
契約負債	273,677	79,301
前受金	12,416	15,462
預り金	30,933	19,905
賞与引当金	127,350	122,200
その他	266	172
流動負債合計	8,785,490	10,691,836
固定負債		
長期借入金	1,260,989	1,216,054
リース債務	192,188	90,741
退職給付引当金	195,898	199,184
資産除去債務	1,165,305	1,156,224
長期預り保証金	77,685	92,187
繰延税金負債	102,640	101,984
その他	2,574	1,917
固定負債合計	4,337,282	3,802,294
負債合計	13,122,773	14,494,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513,649	3,513,649
資本剰余金		
資本準備金	3,422,169	3,422,169
資本剰余金合計	3,422,169	3,422,169
利益剰余金		
利益準備金	6,680	6,680
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	-
繰越利益剰余金	584,671	2,542,345
利益剰余金合計	277,991	2,535,665
自己株式	332	355
株主資本合計	6,657,495	4,399,799
新株予約権	8,186	8,186
純資産合計	6,665,681	4,407,985
負債純資産合計	19,788,455	18,902,116

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 67,792,841	1 70,001,964
売上原価		
商品期首棚卸高	3,011,521	2,942,198
当期商品仕入高	53,891,043	56,361,926
合計	56,902,564	59,304,124
商品期末棚卸高	2,942,198	3,237,133
他勘定振替高	2 13,834	2 19,654
売上原価合計	3 53,946,532	3 56,047,336
売上総利益	13,846,309	13,954,627
営業収入	379,037	431,797
営業総利益	14,225,346	14,386,425
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	272,613	311,934
給料及び手当	1,794,595	1,836,608
雑給	4,295,286	4,327,995
賞与引当金繰入額	127,350	122,200
法定福利費	728,350	715,469
退職給付費用	61,295	72,537
地代家賃	3,433,137	3,387,782
リース料	190,664	136,420
水道光熱費	1,266,386	1,282,265
減価償却費	544,736	616,093
その他	3,135,231	3,803,868
販売費及び一般管理費合計	15,849,646	16,613,176
営業損失()	1,624,299	2,226,751
営業外収益		
受取利息	16,243	14,771
受取配当金	1	1
仕入割引	6,845	6,307
受取手数料	93,392	88,262
その他	26,669	26,267
営業外収益合計	143,152	135,609
営業外費用		
支払利息	42,533	37,407
その他	3,020	3,868
営業外費用合計	45,554	41,275
経常損失()	1,526,701	2,132,418
特別利益		
固定資産売却益	-	4 631
子会社清算益	-	10,071
貸倒引当金戻入額	-	13,048
特別利益合計	-	23,751
特別損失		
減損損失	5 304,020	5 17,106
固定資産除却損	-	6 32,390
関係会社株式評価損	3,000	-
関係会社貸倒引当金繰入額	13,048	-
店舗閉鎖損失	-	22,423
特別損失合計	320,069	71,921
税引前当期純損失()	1,846,771	2,180,588
法人税、住民税及び事業税	86,875	77,741
法人税等調整額	3,734	656
法人税等合計	90,609	77,085
当期純損失()	1,937,380	2,257,673

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	374,353	282,873	282,873	6,680	1,300,000	372,709	1,679,389	332	2,336,284	
会計方針の変更による累積的影響額						11,666	11,666		11,666	
会計方針の変更を反映した当期首残高	374,353	282,873	282,873	6,680	1,300,000	384,376	1,691,056	332	2,347,951	
当期変動額										
新株の発行	3,139,296	3,139,296	3,139,296						6,278,592	
剰余金の配当						31,667	31,667		31,667	
当期純損失（ ）						1,937,380	1,937,380		1,937,380	
別途積立金の取崩					1,000,000	1,000,000	-		-	
当期変動額合計	3,139,296	3,139,296	3,139,296	-	1,000,000	969,048	1,969,048	-	4,309,544	
当期末残高	3,513,649	3,422,169	3,422,169	6,680	300,000	584,671	277,991	332	6,657,495	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,186	2,344,470
会計方針の変更による累積的影響額		11,666
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,186	2,356,137
当期変動額		
新株の発行		6,278,592
剰余金の配当		31,667
当期純損失（ ）		1,937,380
別途積立金の取崩		-
当期変動額合計	-	4,309,544
当期末残高	8,186	6,665,681

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,513,649	3,422,169	3,422,169	6,680	300,000	584,671	277,991	332	6,657,495	
当期変動額										
当期純損失（ ）						2,257,673	2,257,673		2,257,673	
自己株式の取得								22	22	
別途積立金の取崩					300,000	300,000	-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	300,000	1,957,673	2,257,673	22	2,257,695	
当期末残高	3,513,649	3,422,169	3,422,169	6,680	-	2,542,345	2,535,665	355	4,399,799	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,186	6,665,681
当期変動額		
当期純損失（ ）		2,257,673
自己株式の取得		22
別途積立金の取崩		-
当期変動額合計	-	2,257,695
当期末残高	8,186	4,407,985

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	1,846,771	2,180,588
減価償却費	544,736	616,093
賞与引当金の増減額(は減少)	12,950	5,150
ポイント引当金の増減額(は減少)	134,623	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	619	3,286
前払年金費用の増減額(は増加)	12,259	2,154
固定資産売却益	-	631
固定資産除却損	-	32,390
減損損失	304,020	17,106
関係会社株式評価損	3,000	-
店舗閉鎖損失	-	22,423
子会社清算損益(は益)	-	10,071
受取利息及び受取配当金	16,244	14,772
支払利息	42,533	37,407
売上債権の増減額(は増加)	145,666	167,196
棚卸資産の増減額(は増加)	71,156	299,512
仕入債務の増減額(は減少)	236,539	524,560
契約負債の増減額(は減少)	273,677	194,376
その他	3,246	132,709
小計	1,169,797	1,149,773
利息及び配当金の受取額	7	9
利息の支払額	42,297	38,251
法人税等の支払額	86,660	54,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,298,747	1,242,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	57,096	1,763,616
有形固定資産の売却による収入	-	41,924
無形固定資産の取得による支出	49,659	53,825
資産除去債務の履行による支出	-	47,623
子会社の清算による収入	-	10,071
差入保証金の回収による収入	-	49,500
その他	10	485
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,746	1,764,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	54,250	1,515,534
長期借入金の返済による支出	548,709	515,561
社債の発行による収入	700,000	-
社債の償還による支出	700,000	-
株式の発行による収入	6,278,592	-
自己株式の取得による支出	-	22
リース債務の返済による支出	287,629	139,694
配当金の支払額	31,599	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,356,403	860,252
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,950,910	2,146,736
現金及び現金同等物の期首残高	877,090	4,828,000
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,828,000	1 2,681,263

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品

生鮮食品

最終仕入原価法

生鮮食品以外

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年~39年

構築物 7年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。なお、当事業年度における計上額はありません。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社は、流通販売事業を主な事業とし、スーパーマーケット及びホームセンターで商品の販売を行っております。これらの商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から商品仕入先に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、スーパーバリュー会員に購入金額に応じてポイントを付与するポイントプログラムを運営しております。付与したポイントは履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用及び失効の時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

店舗に係る固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
店舗に係る固定資産の帳簿価額		
店舗に係る有形固定資産	5,840,061	7,169,972
店舗に係る無形固定資産	5,938	8,009
店舗に係る投資その他の資産	56,940	51,271
合計	5,902,940	7,229,253
店舗に係る減損損失	304,020	17,106

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、店舗に係る有形固定資産をはじめとする多額の固定資産を保有しており、店舗ごとに継続的な収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの単位としております。

各店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスである場合、主要な資産である土地の市場価格の著しい下落、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断し、減損の兆候があると判断した場合には、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が各店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定し、そのうち使用価値は、店舗別事業計画から算出した将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、この店舗別事業計画には、店舗を取り巻く競争環境や営業施策を考慮した売上高成長率、粗利率等が主要な仮定として反映されております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

競争環境の激化等、店舗別事業計画に反映した主要な仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
前払費用	5,891千円	5,891千円
1年内回収予定の差入保証金	39,132	39,132
建物	2,178,400	2,591,958
土地	1,704,505	1,704,505
長期前払費用	40,258	34,367
差入保証金	247,154	230,023
計	4,215,341	4,605,877

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期借入金	879,986千円	2,464,406千円
1年内返済予定の長期借入金	540,199	433,996
長期借入金	2,030,920	1,685,588
計	3,451,106	4,583,991

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
流動負債		
短期借入金	-千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、収益認識関係「1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費(その他)	13,834千円	19,654千円

3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上原価	12,848千円	12,124千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
リース資産	- 千円	631千円

5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

場所	用途	種類	金額
埼玉県	店舗(当社4物件)	建物等	287,048千円
東京都	店舗(当社1物件)	建物等	16,972千円

資産のグルーピングは、店舗については、継続的な収支の把握を行っていることから各店舗をグルーピングの最小単位とし、また、本社設備等の共用資産については、共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額304,020千円(前払費用107千円、建物262,906千円、構築物3,569千円、工具、器具及び備品10,027千円、リース資産25,040千円、ソフトウェア1,171千円、長期前払費用1,196千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

場所	用途	種類	金額
埼玉県	店舗及び賃貸テナント (当社5物件)	建物等	16,629千円
千葉県	店舗(当社1物件)	建物等	477千円

資産のグルーピングは、店舗及び賃貸テナントについては、継続的な収支の把握を行っていることから各店舗及び賃貸テナントをグルーピングの最小単位とし、また、本社設備等の共用資産については、共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した店舗及び賃貸テナントについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17,106千円(建物2,322千円、構築物477千円、工具、器具及び備品13,329千円、ソフトウェア977千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	- 千円	12,419千円
工具、器具及び備品	-	19,971
計	-	32,390

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,334,200	6,339,550	-	12,673,750
合計	6,334,200	6,339,550	-	12,673,750
自己株式				
普通株式	759	-	-	759
合計	759	-	-	759

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,339,550株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,186
	合計	-	-	-	-	-	8,186

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月14日取締役会	普通株式	31,667	5.00	2022年2月28日	2022年5月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,673,750	-	-	12,673,750
合計	12,673,750	-	-	12,673,750
自己株式				
普通株式（注）	759	23	-	782
合計	759	23	-	782

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,186
	合計	-	-	-	-	-	8,186

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	当事業年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
現金及び預金勘定	4,828,000千円	2,681,263千円
現金及び現金同等物	4,828,000	2,681,263

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	当事業年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	157,312千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として照明機器(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a. 有形固定資産

主としてゴンドラ什器、レジスター及び冷ケースであります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内	838,819	838,819
1年超	4,164,448	3,325,629
合計	5,003,267	4,164,448

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については資金管理規程に基づき短期的な預金などに限定し、資金調達に関しては短期的な運転資金は銀行借入等により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は、銀行借入またはリース取引により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

不動産賃借等に係る差入保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されておりますが、個別に残高管理を行い、リスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限となっております。

借入金のうち短期借入金は、短期的な運転資金の調達であり、また長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金・リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2023年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(*1)	1,751,607	1,777,805	26,197
資産計	1,751,607	1,777,805	26,197
(1) 長期借入金(*2)	3,439,101	3,437,492	1,608
(2) リース債務(*2)	342,825	343,584	758
負債計	3,781,927	3,781,077	849

(*1) 1年内回収予定の差入保証金を含めております。「貸借対照表計上額」と貸借対照表における差入保証金の金額との差額は、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高であります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金、流動負債のリース債務を含めております。

当事業年度（2024年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金(*1)	1,658,058	1,674,100	16,042
資産計	1,658,058	1,674,100	16,042
(1) 長期借入金(*2)	2,917,225	2,907,719	9,506
(2) リース債務(*2)	172,865	173,952	1,087
負債計	3,090,091	3,081,672	8,418

(*1) 1年内回収予定の差入保証金を含めております。「貸借対照表計上額」と貸借対照表における差入保証金の金額との差額は、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高であります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金、流動負債のリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,828,000	-	-	-
差入保証金	108,311	412,467	456,981	773,847
合計	4,936,311	412,467	456,981	773,847

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,681,263	-	-	-
差入保証金	107,852	482,379	309,999	757,827
合計	2,789,116	482,379	309,999	757,827

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

2. 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,261,203	-	-	-	-	-
長期借入金	838,111	656,505	1,132,591	264,517	227,513	319,862
リース債務	150,637	98,215	45,769	36,146	10,717	1,340
合計	2,249,952	754,720	1,178,361	300,663	238,230	321,202

当事業年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,783,078	-	-	-	-	-
長期借入金	757,171	1,220,198	353,305	248,547	146,298	191,705
リース債務	82,124	42,688	35,995	10,717	566	773
合計	3,622,374	1,262,886	389,300	259,264	146,864	192,479

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,777,805	-	1,777,805
資産計	-	1,777,805	-	1,777,805
長期借入金	-	3,437,492	-	3,437,492
リース債務	-	343,584	-	343,584
負債計	-	3,781,077	-	3,781,077

当事業年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,674,100	-	1,674,100
資産計	-	1,674,100	-	1,674,100
長期借入金	-	2,907,719	-	2,907,719
リース債務	-	173,952	-	173,952
負債計	-	3,081,672	-	3,081,672

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

なお、当事業年度において関係会社株式評価損3,000千円を計上しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	639,115千円	660,958千円
勤務費用	76,889	74,911
利息費用	4,347	4,495
数理計算上の差異の発生額	12,258	9,815
退職給付の支払額	71,651	64,901
退職給付債務の期末残高	660,958	685,279

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	780,983千円	767,830千円
期待運用収益	15,619	15,356
数理計算上の差異の発生額	24,548	31,204
事業主からの拠出額	45,929	41,955
退職給付の支払額	50,153	45,426
年金資産の期末残高	767,830	810,921

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	462,774千円	479,818千円
年金資産	767,830	810,921
非積立型制度の退職給付債務	305,056	331,102
未積立退職給付債務	198,183	205,461
未認識数理計算上の差異	106,872	125,641
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,199	9,988
	141,071	135,630
退職給付引当金	195,898	199,184
前払年金費用	336,969	334,815
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,071	135,630

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	76,889千円	74,911千円
利息費用	4,347	4,495
期待運用収益	15,619	15,356
数理計算上の差異の費用処理額	11,067	2,820
その他	916	-
確定給付制度に係る退職給付費用	55,466	66,870

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
一般勘定	36.6%	34.7%
株式	24.3	28.7
債券	24.8	33.0
その他	14.3	3.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
割引率	0.68%	0.68%
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	1.41	1.30

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度5,829千円、当事業年度5,667千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年第1回ストック・オプション	2006年第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 子会社取締役 2名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 300,000株	普通株式 42,000株
付与日	2005年8月5日	2006年5月1日
権利確定条件	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員いずれの地位も喪失した日の翌日 2026年6月1日以降 新株予約権者が死亡した場合は相続人が行使	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員いずれの地位も喪失した日の翌日 2027年6月1日以降 新株予約権者が死亡した場合は相続人が行使
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2007年6月1日～2027年5月31日	2008年6月1日～2028年5月31日

(注) 2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年第1回 ストック・オプション	2006年第3回 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	243,000	21,600
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	243,000	21,600
権利確定後(株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2005年第1回 ストック・オプション	2006年第3回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	1,137

(注) 2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

当事業年度末における本源的価値の合計額	22,161千円
当事業年度中において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	346,277千円	1,623,813千円
固定資産減損損失	899,178	818,863
資産除去債務	412,605	407,291
退職給付引当金	59,670	60,671
前払地代家賃	51,936	55,707
借地権償却	42,973	43,642
賞与引当金	38,790	37,222
未払事業税	24,177	17,193
未払事業所税	15,095	14,646
その他	15,879	10,385
繰延税金資産小計	1,906,584	3,089,435
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	346,277	1,623,813
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,389,239	1,295,806
評価性引当額小計(注)1	1,735,516	2,919,620
繰延税金資産合計	171,067	169,815
繰延税金負債		
前払年金費用	102,640	101,984
資産除去債務に対応する除去費用	96,791	92,090
差入保証金時価評価	74,276	77,724
繰延税金負債合計	273,708	271,799
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	102,640	101,984

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*)	-	-	-	-	-	346,277	346,277
評価性引当額	-	-	-	-	-	346,277	346,277
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当事業年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*)	-	-	-	-	-	1,623,813	1,623,813
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,623,813	1,623,813
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2023年2月28日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度（2024年2月29日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年から30年と見積り、割引率は0.29%から6.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	1,149,504千円	1,165,305千円
資産除去債務の履行による減少額	-	25,200
時の経過による調整額	15,801	16,119
期末残高	1,165,305	1,156,224

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事業用定期借地契約以外の不動産賃貸借契約等については、退去時に原状回復義務を有しておりますが、一部の店舗では、使用期間及び原状回復費用が明確でなく、退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため資産除去債務は計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
S M販売商品	55,568,018	58,509,573
H C販売商品	12,224,823	11,492,391
その他	257,771	299,217
顧客との契約から生じる収益	68,050,612	70,301,182
その他の収益(注)	121,266	132,579
外部顧客への売上高及び営業収入	68,171,878	70,433,762

(注)「その他の収益」は、テナントに対する不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
契約負債	122,956	273,677

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当事業年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
契約負債	273,677	79,301

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当事業年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	S M販売商品	H C販売商品	合計
外部顧客への売上高	55,568,018	12,224,823	67,792,841

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	S M販売商品	H C販売商品	合計
外部顧客への売上高	58,509,573	11,492,391	70,001,964

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日）

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ロピア・ホールディングス	神奈川県川崎市幸区	10,000	食品スーパーマーケットの運営・食肉専門店の運営・手造りハム・ソーセージ等の製造販売・食品の輸入貿易	(被所有) 直接 66.60	主要株主 役員 兼任	第三者割当増資 社債の発行 社債の償還	6,278,592 700,000 700,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社等の子会社を含む）	有限会社ライト経営	埼玉県上尾市	10,000	株式の投資・運用	(被所有) 直接 16.73	主要株主 役員 兼任	資金の借入 資金の返済	100,000 185,000	-	-

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	岸本圭司	埼玉県さいたま市	-	代表取締役 執行役員 社長	(被所有) 直接 0.11	役員	資金の借入 資金の返済	10,000 29,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 第三者割当増資は、2022年 7月 15日開催の取締役会及び2023年 2月 6日開催の取締役会において決議されたものであり、株式会社ロピア・ホールディングスがそれぞれ 1株につき952円及び1,014円で引き受けたものであります。これらの取引により同社の属性はその他の関係会社から親会社に変更となりました。なお、取引金額については、その他の関係会社であった期間も含めて記載しております。また、発行価額については、いずれも市場価格を勘案して協議の上、決定しております。なお、株式会社ロピア・ホールディングスは2023年 5月 1日付で株式会社 ICグループに商号変更しております。
- (2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ICグループ	神奈川県川崎市幸区	10,000	食品スーパーマーケットの運営・食肉専門店の運営・手造りハム・ソーセージ等の製造販売・食品の輸入貿易	(被所有) 直接 66.60	主要株主役員の兼任 資本業務提携 経営指導等の業務委託	資金の借入 利息の支払	1,500,000 2,424	短期借入金	1,500,000

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	有限会社バリューサポート	埼玉県上尾市	3,000	不動産管理	(所有) 直接 100.00	賃貸テナントの管理委託	清算に伴う 残余財産の分配	10,071	-	-

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社ロピア	神奈川県川崎市	10,000	食品スーパーマーケットの運営・食肉専門店の運営・手造りハム・ソーセージ等の製造販売・食品の輸入貿易	-	営業取引	商品の仕入	6,421,222	買掛金	767,020
同一の親会社を持つ会社	川崎南部青果株式会社	神奈川県川崎市	100,000	卸売市場法に基づく地方卸売市場の卸売業務・青果物及びその加工品、食料品の販売並びに仲介業務・青果物の輸出入業務	-	営業取引	商品の仕入	1,440,070	買掛金	231,282

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 株式会社OICグループは2023年5月1日付で株式会社ロピア・ホールディングスより商号変更しております。
- (3) 有限会社バリューサポートは、2023年11月30日付で清算終了しております。これに伴い、同社への債権に対し、13,048千円の貸倒引当金を計上してはりましたが、その全額を取り崩し、貸倒引当金戻入額として計上しております。
- (4) 商品の仕入については、市場価格を勘案して協議の上、合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社 OICグループ(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	525円33銭	347円18銭
1株当たり当期純損失()	255円21銭	178円15銭

(注)算定上の基礎

1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2023年2月28日)	当事業年度末 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	6,665,681	4,407,985
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,186	8,186
(うち新株予約権(千円))	(8,186)	(8,186)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,657,495	4,399,799
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,672	12,672

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純損失()(千円)	1,937,380	2,257,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	1,937,380	2,257,673
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,591	12,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数810個(普通株式243,000株))及び第3回新株予約権(新株予約権の数72個(普通株式21,600株))。	第1回新株予約権(新株予約権の数810個(普通株式243,000株))及び第3回新株予約権(新株予約権の数72個(普通株式21,600株))。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、当社が運営しているSuperValue練馬大泉店に関する不動産(建物及び構築物)を、当社の親会社である株式会社OICグループ(以下、「親会社」という。)に売却(以下、「本件売却」という。)することを決議し、同日付で本件売却に係る不動産売買契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、当事業年度において3期連続の赤字となり、未だ取引金融機関から借入金返済猶予をいただいている状況であります。

そのような状況の中、当社は、既存店改装によるモデル店舗等の構築費用及び運転資金として調達した資金で、当社と親会社の子会社で食品スーパーマーケットの運営等を行っている株式会社ロピア(以下、「ロピア」という。)との共同開発によるモデル店舗の構築や原価低減の各種施策を進めてまいりました。

しかしながら、改装モデル店舗の構築は、改装中は臨時休業を伴うことからその期間の売上高及び売上総利益が減少するほか、固定費が発生し、店舗改装経費や固定資産等の処分・撤去費用等の一時的な経費が発生いたします。また、リニューアルオープン後は集客等のための販売促進費等の経費の増加等もあり、黒字化するまでには期間を要します。

このような状況では、当面の運転資金及び改装資金並びに借入金返済に充てる資金の捻出は難しいと考え、本件売却により資金を調達することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 資産の名称 | SuperValue練馬大泉店に関する建物及び構築物 |
| (2) 所在地 | 東京都練馬区大泉町五丁目6番51号 |
| (3) 現況 | SuperValue練馬大泉店に関する店舗 |
| (4) 譲渡価額 | 22億44百万円 |
| (5) 帳簿価額 | 約5億70百万円 |
| (6) 譲渡益 | 約14億60百万円 |

譲渡益については、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸経費の見積り額を控除した概算額であります。

3. 譲渡先の概要

名称	株式会社OICグループ	
所在地	神奈川県川崎市幸区南幸町二丁目9番地	
代表者の役職・氏名	代表取締役 高木 勇輔	
事業内容	食品スーパーマーケットの運営、食肉専門店の運営、手造りハム・ソーセージ等の製造販売、食品の輸入貿易	
資本金	10,000千円	
設立年月日	1971年4月28日	
大株主及び持株比率	ユータカラヤ株式会社 100%	
当社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社は、当社の株式を8,440,250株(66.6%)所有しております。
	人的関係	当社代表取締役である内田貴之氏は、当該会社の取締役を務めております。また、当社取締役である相川博史氏は、ロピアの取締役を務めております。
	取引関係	当社と当該会社の100%子会社であるロピア、株式会社アキダイ、株式会社ユース、利恵産業株式会社、川崎南部青果株式会社及び商人ネット株式会社との間で、商品等の販売に係わる取引があります。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当しません。

4. 譲渡の日程

契約締結日 2024年5月20日
物件引渡日 2024年8月30日(予定)

5. 損益に与える影響

本件売却により、2025年2月期第2四半期会計期間において、約14億60百万円の固定資産売却益を特別利益に計上する見込みであります。なお、譲渡に係る諸費用等が発生いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,209,472	858,430	71,247 (2,322)	8,996,656	4,323,001	261,930	4,673,654
構築物	712,640	34,244	748 (477)	746,137	402,917	25,616	343,220
車両運搬具	1,615	-	-	1,615	1,615	-	0
工具、器具及び備品	368,025	1,011,727	152,178 (13,329)	1,227,574	404,207	185,418	823,367
土地	1,720,293	-	-	1,720,293	-	-	1,720,293
リース資産	2,261,418	-	437,836	1,823,582	1,760,654	41,839	62,928
有形固定資産計	13,273,466	1,904,403	662,010 (16,129)	14,515,859	6,892,396	514,804	7,623,463
無形固定資産							
ソフトウェア	431,292	52,065	1,350 (977)	482,007	368,013	73,828	113,993
リース資産	323,394	-	-	323,394	274,183	19,944	49,211
その他	39,077	46,064	45,525	39,616	5,503	522	34,113
無形固定資産計	793,764	98,129	46,876 (977)	845,018	647,700	94,296	197,318
長期前払費用	451,753	2,903	16,389	438,267	259,735	6,992	178,531

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	草加店、戸田店、杉並高井戸店、等々力店、府中新町店及び川口伊刈店に係るもの	853,102千円
工具、器具及び備品	草加店、戸田店、杉並高井戸店、等々力店、府中新町店及び川口伊刈店に係るもの	915,520千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	草加店、戸田店、杉並高井戸店、等々力店、府中新町店、川口伊刈店及び岩槻店に係るもの	129,439千円
リース資産	草加店、戸田店、府中新町店、川口伊刈店及び岩槻店に係るもの	429,458千円

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,261,203	2,783,078	0.74	-
1年以内に返済予定の長期借入金	838,111	757,171	0.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	150,637	82,124	2.47	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,600,989	2,160,054	0.78	2025年3月1日～ 2030年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	192,188	90,741	2.98	2025年3月1日～ 2030年11月25日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,043,130	5,873,169	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,220,198	353,305	248,547	146,298
リース債務	42,688	35,995	10,717	566

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,925	-	-	13,048	5,877
賞与引当金	127,350	122,200	127,350	-	122,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、非連結子会社の清算結了による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	650,987
預金	
当座預金	1,430,327
普通預金	599,810
別段預金	139
預金計	2,030,276
合計	2,681,263

b. 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	451,165
(株)ジェーシーピー	177,516
その他	153
計	628,835

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
796,031	18,654,625	18,821,821	628,835	96.8	14.0

c. 棚卸資産

商品

区分	金額(千円)
グロッサリー	1,117,866
第1グループ	651,041
第4グループ	493,832
第3グループ	422,301
第2グループ	405,911
生鮮食品	146,179
計	3,237,133

(注) 1. 各区分の構成内容は次のとおりであります。

グロッサリー 加工食品、米、酒、日配品

第1グループ 日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム

第4グループ 家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ

第3グループ 家電製品、対面(注)2、インテリア用品

第2グループ カー用品、レジャー用品、ペット用品

生鮮食品 青果、精肉、鮮魚、惣菜

2. 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

貯蔵品

区分	金額(千円)
包装資材・制服等	18,060

d. 差入保証金

区分	金額(千円)
建設協力金	712,354
敷金	2,553,556
営業保証金	27,206
計	3,293,117

負債の部

a. 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)八木橋	34,373
和気産業(株)	33,539
(株)イトー	17,914
寺田(株)	12,603
(株)ナニワ	7,216
その他	39,396
計	145,044

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年3月満期	45,669
2024年4月満期	41,385
2024年5月満期	35,830
2024年6月満期	22,159
計	145,044

b. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ロピア	767,020
(株)日本アクセス	336,588
ヤマエ久野(株)	234,475
川崎南部青果(株)	231,282
加藤産業(株)	198,433
その他	3,503,916
計	5,271,716

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	17,087,562	33,999,135	51,219,780	70,001,964
税引前四半期(当期)純損失()(千円)	373,774	861,841	1,689,461	2,180,588
四半期(当期)純損失()(千円)	393,181	900,556	1,747,430	2,257,673
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	31.03	71.06	137.89	178.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	31.03	40.04	66.83	40.26

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載のURLは次のとおり。 https://www.supervalue.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社 ICグループであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
2023年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第28期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
2023年7月14日関東財務局長に提出。

第28期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
2023年10月16日関東財務局長に提出。

第28期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
2024年1月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年11月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月28日

株式会社スーパーバリュー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 瀬 朋 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの2023年3月1日から2024年2月29日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年5月20日開催の取締役会において、会社が運営しているSuperValue練馬大泉店に関する不動産（建物及び構築物）を、会社の親会社である株式会社OICグループに売却することを決議し、同日付で不動産売買契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、食品スーパーとホームセンターを併設した複合型小売店舗及び食品スーパー単独の小売店舗を埼玉県及び東京都を中心に展開しており、当事業年度末の貸借対照表において有形固定資産7,623,463千円、無形固定資産197,318千円、長期前払費用178,531千円を計上している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、店舗固定資産7,229,253千円を計上し、店舗に係る減損損失17,106千円を計上している。</p> <p>会社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合、主要な資産である土地の市場価格が著しく下落している場合、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断している。</p> <p>減損の兆候があると判断した店舗における減損損失の認識の判定においては、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が各店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識することとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれが高い方の金額により算定し、このうち使用価値は、事業計画から算出した将来キャッシュ・フローに基づき算定している。</p> <p>また、各店舗の将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合は、関連する店舗の資産に共用資産を加えた、より大きな単位（全社）で減損損失の認識の判定を行うこととしている。</p> <p>会社は、親会社である株式会社OICグループの子会社である株式会社ロピアとのシナジー効果を発揮することを基本方針とする中期経営計画（2024年1月15日公表）のもと、既存店改装によるモデル店等の構築や仕入先の見直し、不採算店舗の閉店・転貸により、安定的な事業継続・中長期的な視野に立った成長の実現に向けた取り組みを進めている。当事業年度末では、一部の店舗及び全社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、一部の店舗及び全社について、減損損失の認識の要否の判定を行った。この結果、一部の店舗では、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該店舗固定資産の帳簿価額の合計額を下回ったことから減損損失を認識することとした。一方、全社では、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、共用資産を含む固定資産の帳簿価額の合計額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>事業計画の策定に当たっては、会計上の見積りにおける重要な仮定として、会社を取り巻く競争環境や営業施策を考慮した売上高成長率、粗利率等が反映される。これらの重要な仮定は、経営者による将来予測や判断を必要とすることから不確実性を伴うため、当監査法人は、固定資産の減損が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損の兆候の把握から減損損失の認識、測定に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 2. 減損の兆候の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各店舗の営業損益と会計システムから出力されたデータとの突合や本社費の配賦計算の検証を実施した。 ・ 店舗に係る土地の市場価格の著しい下落の有無を確かめるため、会社作成資料を入手し、固定資産税評価額等との突合を実施した。 ・ 退店の意思決定の有無を確かめるため、取締役会の議事録を閲覧し、経営者に質問した。 3. 減損損失の認識及び測定の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業施策が反映された事業計画が実行可能で合理的であるかについて経営者に質問して検討した。 ・ 取締役会で承認された中期経営計画及び翌年度の事業計画と、割引前将来キャッシュ・フローを算定するための基礎として利用している事業計画との整合性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較し、適切な期間となっているか検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローを算定するための基礎として利用している事業計画における重要な仮定である売上高成長率、粗利率等について、過年度からの趨勢分析を実施した。また、改装を予定している店舗の事業計画については、すでに改装を行った店舗の改装後の売上高成長率や粗利率との比較分析を実施した。 ・ 会社の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績を比較分析した。 ・ 減損損失の計上額について計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スーパーバリューの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スーパーバリューが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。